令和2年第9回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第2号) 令和2年12月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年12月9日(水)午前10時00分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	員 (21名)											
	1番	平	田	和 オ	だ 龍	君	2番	山	本	健	\equiv	君
	3番	林		純	_	君	4番	佐	藤		定	君
	5番	中	JII	健	\equiv	君	6番	後	藤	勇	典	君
	7番	北			啓	君	8番	室	岡	啓	史	君
	9番	広	瀬	大	海	君	10番	上	杉	育	子	君
	11番	稲	辺	茂	樹	君	12番	山	田	伸	之	君
	13番	荒	井	眞	理	君	14番	駒	形	信	雄	君
	15番	山	本		卓	君	16番	金	田	淳	_	君
	17番	中	村	良	夫	君	18番	中	JII	直	美	君
	19番	近	藤	和	義	君	20番	坂	下	善	英	君
	2 1番	佐	藤		孝	君						

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者 市 長 渡 辺 竜 五 君 副市長 伊 貝 秀 君 教 育 長 渡 邉 尚 人 君 総合政策監 坂 仁 君 日 防災管財課 長 中 \prod 宏 君 磯 部 伸 浩 君 企画課長 猪 股 雄 司 君 財政課長 平 山 栄 祐 君 市民生活 社会福祉 斉 藤 昌 彦 君 市 橋 法 子 君 子ども若者課 高齢福祉長 大 屋 広 幸 君 吉 Π 明 君 地域振興長 交通政策 岩 﨑 洋 + 昭 君 毅 志 君

	農業政策課長	金	子		聡	君	観光振興 長	祝		雅	之	君
	建設課長	清	水	正	人	君	教育総務課 長	坂	田	和	三	君
	学校教育 課長補佐	土	屋	_	裕	君	社会教育課 長	市	橋	秀	紀	君
	消防長	羽二	上生	正	博	君	両津病院 管理部長	伊	藤	浩	<u> </u>	君
	-											
事務	务局職員出席者	首										
	事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
	議事調査係 長	梅	本	五輪	主	君	議事調査係	岩	﨑		秀	君

令和2年第9回(12月)定例会 一般質問通告表(12月9日)

順	質 問 事 項	貿	1	引 者
	1 インフルエンザ予防接種について			
	(1) 新型コロナウイルスに対するワクチンはまだ開発途上であるが、市民から			
	「せめてインフルエンザは予防接種を受けて予防しておこうと思います。費			
	用の補助はありますか」という問い合わせがあった。どう対応されるのか			
	(2) 子どもや高齢者、呼吸器疾患などの持病を持っている人が多い生活保護世			
	帯や低所得者が、お金の心配なく予防接種を受けられるようにすべきではな			
	いか			
	(3) インフルエンザ予防接種を必要としている人に費用を助成できるように、			
	12月補正で必要な予算を確保し、積極的な支援を行うべきではないか			
	2 福祉灯油の支給について			
	(1) 高齢者、障がい者、ひとり親家庭、生活保護世帯などに対し、「福祉灯油」			
	として灯油代の助成を速やかに行うべきではないか			
	(2) 国・県に対し、「福祉灯油」を支給した自治体に対して財政支援を行うよ			
	う求めるべきではないか			
	3 後期高齢者の医療費の負担割合について			
1	厚生労働省は、後期高齢者医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げたい	中	村	良夫
	考えである。佐渡市議会では既に、1割負担の現状維持を国に求める意見書を			
	提出している。佐渡市も早急に、医療費の窓口負担の現状維持を国へ強く働き			
	かけるべきではないか			
	4 消防体制の充実について			
	(1) 住宅用火災警報器の設置促進活動が実施されているが、設置率の状況につ			
	いて伺う			
	(2) 遠隔地の消防署は救急と消防が同時に出動できる体制にすべきではないか			
	5 危険ブロック塀の撤去に対する支援状況について			
	撤去に対する支援を継続的に実施すべきではないか			
	6 高齢者のための補聴器購入費用の助成制度の実施について			
	難聴と認知症の因果関係の調査結果により事業の実施の有無を判断すると答			
	弁された。どう対応するのか			
	7 県道佐渡一周線の岩首工区道路拡幅事業について			
	(1) 県の事業化や状況について			
	(2) 岩首工区道路のう回路を確保するように、県に働きかけるべきではないか			
	◎ 佐渡市の子どもたちの未来について問う			
2	(1) ひとり親世帯への支援について	平	田	和太龍
	終わりが見えない新型コロナウイルス感染症に対して、ひとり親世帯への			

順	質 問 事 項	賃	Į į	引者
	切れ目ない支援をどのように考えているか			
	(2) トキの島ファミリー・サポート・センターについて			
	現在の利用状況や課題をどのように考えているか			
	(3) 佐渡市学校教育環境整備計画について			
	① 島内4か所の説明会を行った結果、どのような声が出たか			
	② 説明会の集客目標とその仕組みづくりは行ったか			
	③ アンケートの回収率が56%だが、回収率の目標とその仕組みづくりは行			
	ったか			
	④ 説明資料が理解しにくいと市民から多数の声が上がっているが、対策は			
	あるか			
	⑤ 学校統合時、特に心配とされる項目の上位が安全な通学路の確保やスク			
	ールバスの利用についてだが、どのように考えるか			
	(4) 安全な通学路の確保について		田	
	① 危険箇所の把握はできているか			
	② 他課や警察などと連携し、危険箇所の対応とその分析や計画はあるか			
2	③ 学区外を希望する児童・生徒に対して、どのように対応しているか	平		和太龍
2	④ 不審者の状況や対応はどうか		Щ	小山人八月巨
	(5) 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携について			
	9月議会で学校教育課長が「高等学校と既存の組織や研修会に高等学校の			
	参加を呼びかける」と説明されたが、その後の対応はどうか			
	(6) スポーツ指導者の育成について			
	9月議会で市長が「指導者の支援を検討していきたい」と答弁されたが、			
	その後の対応はどうか			
	(7) 子ども若者相談センターについて			
	9月議会で市長が「どこまでの専門職が常時どの程度の業務内容がいるか			
	を含めながら、しっかりと必要なところを適切に配置していくように取り組			
	んでまいりたい」と答弁されたが、その後の対応はどうか			
	(8) 学校事務職員について			
	9月議会で学校教育課長が「共同実施における事務職員未配置校にも事務			
	処理が適切に行われているか実態を把握する必要があり、他市町村の様子を			
	研究し、佐渡市独自で事務職員の配置が必要かどうか議論することが大切と			
	考える」と説明されたが、その後の対応はどうか			
3	1 コロナ禍での諸対策について	金	H	淳一
	(1) 国内感染者の増加を受けて、市内での感染予防策は	<u>ч</u>	щ	11

順	質 問 事 項	質	Ī	引	者
	(2) 観光客や帰省客への対応について				
	③)医療や介護職員の感染予防と有事対応について				
	2 佐渡汽船の債務超過への対応について				
	(1) 新潟県や上越市との交渉内容について				
	(2) 上場企業への行政支援の在り方と財源について				
	(3) 佐渡汽船の自主再建は可能なのか				
	3 令和3年度に向けての市政運営は				
	(1) 前市政が残した課題にどう対応するのか				
	① 庁舎整備				
	② 組織体制と政策の意思決定				
3	③ 適材適所に向けた人事への考え方	金	Ш	淳	_
	(2) 地方創生臨時交付金事業について	71/2	щ	17	
	① 今までの事業の実績評価は				
	② 自主財源の活用を含めた今後の方向性は				
	(3) 交流イベントの実施について				
	① スポーツイベント				
	② 観光系祭りイベント				
	③ 世界農業遺産10周年事業				
	4 佐渡市学校教育環境整備計画について				
	⑴ 地域座談会での説明内容と市民からの意見は				
	(2) 児童・生徒にとって何が重要なのか				
	(3) 教育委員会での議論は				
	1 「佐渡に核廃棄物処分場はいらない」宣言の実行について				
	昨年12月議会に署名約3,000筆とともに提出された「佐渡に核廃棄物処分場				
	はいらない」宣言の実現を求める				
	2 デマンドバスを有効活用するために				
	度津線で始まったデマンドバスによる路線バス代替実証運行は経費を削減す				
4	るための事業だが、事前申し込みが必要で利用者の負担が大きくなる。利用を	中	JII	健	
	躊躇することにならないよう、利便性の向上を求める			,,	
	3 男女共同参画について、市民への周知に力を入れるべきではないか				
	「第3次佐渡市男女共同参画計画」が作成されたが、市民への周知啓蒙をさ				
	らに進めるべきではないか				
	4 農業の振興を				
	(1) 佐渡産品の販売促進をさらに進めるべきではないか				

順	質 問 事 項	貿	Í	問	者
	県下の品評会で金賞に輝く産品や皇室献上産品であっても販売となるとな				
	かなか難しい分野なので、さらに充実した販売促進が必要なのではないか				
	(2) 農地維持の取組を				
	効率的な生産や農地の維持をしていくために農地の集積化は必要だが、生	中	111	健	_
4	産者自らがなかなか声を上げない中、行政はどのようにリードするのか	\text{\$\exitt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\exitt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\exitt{\$\text{\$\exitt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\exitt{\$\exittit{\$\text{\$\text{\$\texitt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\texitt{\$\texititt{\$\text{\$\text{\$\text{\$\text{\$\texitt{\$\tex)[[涯	_
	5 佐渡市活性化に向けた地域づくり				
	佐渡市合併後、地域の過疎化が進んでいる。地域が元気にならなければ佐渡				
	全体の活性化は望めないと思うが、今後、地域づくりをどのように進めるのか				

午前10時00分 開議

○議長(佐藤 孝君) おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(佐藤 孝君) 日程第1、一般質問を行います。

コロナ対策もありますので、質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

- ○17番(中村良夫君) 皆さん、おはようございます。日本共産党市議団の中村良夫です。傍聴に来られました皆様、ようこそ佐渡市議会へ。代表しましてお礼を申し上げます。
 - 一般質問を始めます。第1の質問は、インフルエンザ予防接種について。
 - (1)、新型コロナウイルスに対するワクチンはまだ開発途上であるが、市民から、せめてインフルエンザは予防接種を受けておこうと思います、費用の補助はありますかという問合せがあった。どう対応されるのか。
 - (2)、子供や高齢者、呼吸器疾患などの持病を持っている人が多い生活保護世帯や低所得者が、お金の心配なく、もう一回言います、お金の心配なく予防接種を受けられるようにすべきではないか。
 - (3)、インフルエンザ予防接種を必要としている人に費用を助成できるように、12月補正で必要な予算を確保し、積極的な支援を行うべきではないか。

この質問の重要なポイントは、今コロナ禍であるということ。佐渡市は頑張っていると思いますが、はっきり言って、助成されているが、中身は有料で自己負担がある。他の自治体では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、同時流行を防ごうと、独自の支援策を打ち出し、無料にしています。佐渡市ももう少し、もう少し頑張って無料にしたらどうでしょうか。

第2の質問は、福祉灯油の支給について。

- (1)、高齢者、障害者、独り親家庭、生活保護世帯などに対し、福祉灯油として灯油代の助成を速やかに行うべきではないか。
- (2)、国、県に対して、福祉灯油を支給した自治体に対して、佐渡市も含めて財政支援を行うよう求めるべきではないか。

この質問の重要なポイントは、新型コロナウイルス危機、コロナ禍であるということ。私の9月議会一般質問で、あの暑い夏に、高齢者などにエアコン、クーラー設置助成を求めました。残念ながら、佐渡市は実施されませんでした。これから佐渡は寒くなりますので、はい、分かりましたと、灯油助成やりますと元気よく答えてください。皆さん、今日はCNSテレビを見ています。皆さんお元気ですか。

第3の質問は、後期高齢者の医療費の負担割合について。ご案内のように、厚生労働省は後期高齢者医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げたい考えである。佐渡市議会では、既に1割負担の現状維持を国に求める意見書を提出しています。佐渡市も、早急に医療費の窓口負担の現状維持を国へ働きかけるべ

きでないか。この質問の重要ポイントは、高齢者の約7割の世帯は公的年金のみで生活している。その金額も、生活を保障するには十分ではなく、医療費の負担増が受診抑制を誘発し、暮らしと健康が脅かされることが懸念されることから、後期高齢者の医療費の窓口負担の現状維持を求めます。佐渡市は、そこのところは十分認識しているはず。コロナ禍です。国に声を上げるかどうか。声を上げれば、必ず政治は変えられる。

第4の質問は、消防体制の充実について。

- (1)、住宅用火災警報器の設置促進活動が実施されているが、設置率の状況について伺います。
- (2)、遠隔地の消防署は、救急と消防が、現在同時に出動をすることができません。救急車と消防車が同時に出動できる体制にすべきではないか。

この質問の重要ポイントは、災害対応で、備えあれば憂いなし。ふだんから準備をしておけば、いざというとき何も心配がないと。したがって、住宅用火災警報器の設置率が低ければ、具体的に上げることに努めること。救急、消防が同時出動するには、消防職員を増やすことです。コロナ対策で、国は予算を確保しています。国土交通省から佐渡に来られている総合政策監に言えば、すぐにやってくれます。

第5の質問は、危険ブロック塀の撤去に対する支援状況について。撤去に対する支援を継続的に実施すべきではないか。質問のポイントは、市民から、この支援制度があることを知らなかったと、またやってほしいと、こういう要望がありました。新年度もこの危険ブロック塀の撤去支援制度を実施してくださいと、これ市民からです。

第6の質問は、高齢者のための補聴器購入費用の助成制度の実施について。佐渡市は、難聴と認知症の 因果関係の調査結果により、事業の実施の有無を判断すると答弁された。市民から要望を受けていますの で、重ねてお伺いします。

質問のポイントは、市民の皆さんは渡辺市長に期待をしています。よろしくお願いいたします。

最後、第7の質問は、県道佐渡一周線の岩首工区道路拡幅事業について。渡辺市長から、もう重ねて佐渡一周線整備、岩首工区、今後の柿野浦まで県にしっかりと要望されたおかげです。私は、この質問は既に9月議会一般質問で行いましたが、より具体的に事業化になりましたので、お伺いします。

- (1)、県の事業化や状況について説明を求めます。
- (2)、岩首工区道路の迂回路を確保するように県に働きかけるべきではないか。

質問の重要ポイントは、地元地域住民が20年以上も要望していたことで、待ちに待った事業化です。佐渡一周線、佐渡全体にも、観光振興にも、道路がよくなって喜ばしいことだと思います、この事業は。海側に道路拡幅事業のため、今議会に公有水面埋立議案が提案されています。よろしくお願いいたします。工事は約10年かかると言われ、その間に土砂崩れなど起こりやすい場所で、生活道路が全面通行止めになります。備えあれば憂いなし。地域住民からの強い要望があり、今から迂回路を確保する必要があります。以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長(佐藤 孝君) 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) おはようございます。中村議員の一般質問に対してお答えをさせていただきたいと

いうふうに思っております。

まず1つ目、インフルエンザワクチンの費用助成につきましては、昨年度まで65歳以上の高齢者、また60歳から64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方への一部助成、さらに65歳以上の生活保護受給者につきましては全額助成を、中学生以下のお子さんへの一部助成等、高齢者、生活困窮、また子育で支援対策等として費用助成を行っているところでございます。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行の緩和を目的に、重症化しやすい妊婦と、受験等で島外への往来等が多くなる18歳以下の方まで助成対象を拡大し、支援の枠を広げたところでございます。対象者の方々には、9月中に個別に通知を発送しております。流行シーズンには免疫ができるよう、10月から早めの接種をお願いしているところでございます。もう今の段階、ワクチンの量なども非常に少なくなっているというふうに聞いております。この体制で接種を本年度はお願いしたいと考えているところでございます。

福祉灯油でございます。生活困窮者等に対する支援、これについては必要であるというふうに認識しております。現在、国の第三次補正の予算への対応、その結果の把握を進めており、国の補正予算、また現在の状況、佐渡市の状況、様々な経済、また様々な方の状況を今把握を進めておるところでございます。この国の予算とその調査状況を踏まえながら、必要な支援策を検討していきたいと考えているところでございます。福祉灯油ということも1つございますが、やはり生活困窮者等への支援ということで考えることがいいのではないかというふうに判断しております。

なお、国や県への要望につきましては、コロナ感染症の対策は地方創生の臨時交付金というもので対策をするというのが一つの基本的な考え方でございますので、この交付金の中で今後の予算の方向性等を注視していきたいと考えているところでございます。

後期高齢者の患者負担割合でございます。現在政府におきましては、令和4年度から後期高齢者の窓口負担割合を1割から2割に変更することで検討されていると聞いておるところでございます。現段階では、全国後期高齢者医療広域連合協議会から、後期高齢者医療の窓口負担の在り方については、制度の根幹である高齢者が必要な医療サービスを受ける機会の確保という観点から、今般の高齢者の生活実態や新型コロナウイルスの感染拡大など、様々な影響を踏まえ、慎重かつ十分な議論を重ねることとして、令和2年11月12日付で厚生労働大臣に要望しておるところでございます。今後の対応につきましても、新潟県後期高齢者医療広域連合に我々が加盟しておるところでございますので、この中で足並みをそろえた対応を基本として進めていきたいと考えているところでございます。

消防体制の充実でございます。住宅用火災警報器の設置率については、今年7月1日の調査結果では、 佐渡市の設置率は75%になっており、県の平均を下回っておるというのが現状でございます。平成23年に 住宅での設置が義務化になって以降、チラシの配布等での広報活動、また地域の自主防災訓練、救急講習 会等で周知を行っているところでございます。しかしながら、大きな設置率の向上にはつながっていない というのが現状でございます。要因としましては、やはり必要性のご認識をいただけていないという点が 多いというふうに聞いております。今後も設置の有効性を広く周知し、市民一人一人の防火意識を高める 普及促進の取組を継続し、高齢者世帯が多い佐渡市においても、関係課と連携して設置に向けて取り組ん でまいりたいと考えております。 また、現在の消防体制でございます。合併後は、1消防本部、4消防署、1出張所、2分遣所の7拠点を市内に配置し、消防圏域15分、救急圏域30分を目標として運用しているところでございます。しかしながら、出張所、分遣所につきましては、ご指摘のとおり、火災と救急の同時出動が困難なケースもございます。しかしながら、災害規模や要請内容により近隣の署所からのバックアップ体制を含めた迅速な出動とともに、消防団との連携をしっかり取りながら、市民の被害、災害の防止に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、危険ブロック塀の撤去支援状況でございます。市では、昨年度から2年間、佐渡市危険ブロック撤去等事業として補助事業を実施しているところでございます。市内の通学路及び避難路の安全性の確保から、必要な対策として考えているところでもあります。今後も継続実施に向けて準備を進めてまいります。実績等の詳細につきましては、建設課長よりご説明をさせます。

続きまして、補聴器購入費用の助成制度でございます。これにつきましては先般申し上げたとおりでございますが、高齢者のための補聴器購入費用の助成制度の実施については、今国が令和2年度末まで、難聴と認知症の関係について調査を実施し、令和3年度に調査結果が公表されるというふうなスケジュールでございます。この認知症の予防にやっぱり明確に効果があるという行政の補助金の費用対効果等をしっかりと認めた中で、また県内他市町村の状況についてもしっかりと注視しながら、状況を見ながら事業化の検討を進め、考えてまいりたいというふうに話しているところでございます。

主要地方道佐渡一周線でございます。災害時における緊急輸送道路に位置づけられており、市民にとって重要な生活路線であると認識しております。特に松ケ崎一岩首間においては、狭隘な道路で、土砂崩れや高波等で幾度となく通行止めとなる区間でございます。市といたしましては、早期の事業促進、また完成に向けて、引き続き県に強く働きかけてまいります。現在の状況等につきましては、建設課長からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長(清水正人君) 危険ブロック塀の撤去等事業の募集方法、過去の2年間の実績について説明します。募集方法については、例年5月に市報、ホームページ、CNSの市役所おススメ情報などで周知し、同月に補助金申請の募集を開始しております。交付決定については、申請受付中に審査を行い、9月末を申請期限として、予算に達した時点で終了となっております。なお、実績につきましては、昨年度が4件、今年度は11件が実施されております。

続きまして、佐渡一周線岩首工区の今後のスケジュールについてです。現在終点側の松ケ崎集落より約1,340メートルの間、道路詳細設計などを実施しているところであります。公有水面埋立てに関する手続などが終わり次第、松ケ崎の浄化センター側から岩首方面に向けて工事を進めていく予定と県から聞いております。また、この改良工事は、既存道路を生かしつつ、公有水面の埋立てにより、道路用地等の造成を行う計画になっており、工事実施に伴う迂回路については不要と県から聞いております。

以上であります。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

中村良夫君。

○17番(中村良夫君) それでは、2回目の質問させていただきます。渡辺市長を中心に、1回目の答弁、 今建設課長、答弁いただきまして、2回目以降は、重複するかもしれませんけれども、確認しながら質問 しますので、よろしくお願いいたします。

最初に、インフルエンザ、次の灯油助成支給もそうなのですけれども、国の交付金の中から今後考え、 検討していくというご答弁いただきましたけれども、時期が時期ですので、これ過ぎないようにしていた だきたいのですけれども、一応組み立ててきたので、質問します。

インフルエンザ、これ自己負担ゼロということを新潟県は決めていますか、確認します。いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

- ○市民生活課長(斉藤昌彦君) ご説明いたします。県のほうから特に無償にするとか、そういったようなことは決められていないかと思います。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

中村良夫君。

- ○17番(中村良夫君) そうなのです。残念ながら、新潟県としては自己負担ゼロということは決めていません。それで、花角知事は定例記者会見で、補助の拡充については、佐渡市などの自治体には金銭的支援は考えていないと説明しているわけです。新潟県以外のところは、例えば東京都は自己負担ゼロです。あるいは、ずっとあるのですけれども、今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐために、新潟県内、市町村でインフルエンザの予防接種の費用助成を拡充する動きが広がっています。このことについて、市長、認識はありますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) この予算、今年佐渡も拡充をさせていただいたところでございますので、しっかりと他市町村の状況を踏まえながら、決して他市町村よりそんなに悪いということではなくて、他市町村よりもしっかりと対応している状態だと認識しております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 具体的に新型コロナウイルス対応で自己負担無料の自治体はどこと把握しています か、市民生活課長。よろしくお願いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。斉藤市民生活課長。
- ○市民生活課長(斉藤昌彦君) ご説明いたします。

最近の聞き取り調査等の数字でございますが、現在で全額無料としているところが、全30市町村の中で 8市町村というふうに伺っております。例えて申し上げますと、例えば村上市であるとか、阿賀野市であ るとか、そういったところがございますが、中には高齢者のみとか、様々な条件があるようでございます。 以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。

- ○17番(中村良夫君) 今市民生活課長答えていただきましたけれども、私のほうからインフルエンザ予防接種の自己負担無料の自治体を並べてみますと新発田市、村上市、十日町市、関川村、五泉市と、それから胎内市、阿賀野市、津南町、糸魚川市、粟島浦村です。では、市長、どうしてお金の心配なく自己負担無料にするのか、失礼ですけれども、お分かりでしょうか。いかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 市町村、自治体によって政策の考え方があるというふうに思っております。例えば 高齢者のみは全員受けてほしい、ただし高齢者は無料ですが、子供には支援していないとか、そこは様々 ございますので、一自治体の一制度だけを取り上げて議論していくのは少し違うかなというふうに思って います。全体として、インフルエンザを受けてほしい方に優先的に支援をしていく、そしてまたそこに所 得とか、子育てとか、そういう政策要件を入れていくということが、このインフルエンザの対策について も私自身は大事かなというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 私は、佐渡市も頑張っていると思っています。ただ、今、何で無料にしているかというと、大変失礼ですけれども、お金の問題ではないのです。予算の問題ではない。予算も大事ですけれども、実は調べてみますと、お金の心配なく自己負担無料にすることは、渡辺市長も認識していると思いますけれども、市民の命や健康を守るためですと、これなのです。佐渡市は考えていないということではないのです。だから、市長、高齢者に対するインフルエンザ予防接種の費用を国からの交付金で考えていることはいいのですけれども、ぜひこの全額助成をしていただきたいなと、重ねてお伺いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 現段階でも65歳以上の生活保護の方々には全額ということで取り組んでおるところ でございます。そういう部分で、やはり生活困窮等への支援、そして一般的な方への支援というのは一定 程度差があることも仕方ないというふうに判断しておりますし、私ども自身は、高齢者のみならず、子育 て世代から含めて一定の支援を広げていくという方向で、インフルエンザの補助金については取り組んで おるというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) ぜひ国からの交付金を前提としてやってみることでも私いいと思うのです。だから、 ぜひ全額助成を考えていただきたい。

参考ですけれども、胎内市では、高齢者に対するインフルエンザ予防接種の費用を全額助成をしたら、 大変喜ばれています。佐渡市の数字はつかんでいないのですけれども、この支援策によって、今年のイン フルエンザ接種者は昨年の3.4倍になりましたと報告を受けています。ぜひともこういった、佐渡市も参考にしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

福祉灯油の支給についてですけれども、これも先ほど渡辺市長が答弁されたように、国の交付金が改めて来たときにぜひ検討したいというのだけれども、もう12月、1月、2月と、時期がずれると困りますので、高齢福祉課長にお伺いします。灯油の支給について。コロナ禍の中で喜ばれていることは、積極的に渡辺市長やっていただきたいなと思っているのですけれども、そこで高齢者などに灯油代助成したら幾らの予算と見ていますか、お伺いします。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。吉川高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(吉川 明君) ご説明します。

11月末把握している高齢者のみ世帯、児童扶養手当受給者世帯など、合計しますと約1万4,000件の方が対象となり得る方で、現在非課税世帯の調査を行っていませんので、実際の対象者数というのがつかめていなくて、試算はできておりませんが、過去3回の事業実績から想定すると、5,000世帯に5,000円を給付したとしますと、2,500万円程度必要になるというふうに考えております。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 灯油代助成については市長に2回ぐらい質問しますけれども、例えば佐渡汽船、今回議案というか、佐渡汽船への行政支援について出ていますけれども、冒頭本会議で議会は何と言っているかというと、佐渡汽船に行政支援を行うには限界があると、こう言っているのです。ここだけの話をしますけれども、今回コロナで大変だからこそ、高齢者などに、さっきの話とずっと続いているのですけれども、灯油代を助成したほうが、ずっと皆さんから喜ばれますよ、市長。佐渡汽船の支援という話を比べると。灯油代助成やりますかと伺うのですけれども、どうでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私自身は、この間コロナの対策を通しながら常にやらなければいけないというのは生活弱者への支援というのは必要だというふうにお答えしたのは、1回目の答弁でお答えしたとおりでございます。しかしながら、その支援の方法に、例えば灯油であるとか何々であるとかという細かなものを指定して決めてやるのがいいのか、それとも全体的な生活応援というような形でやっていくのがいいのかというところがございます。過去の灯油に関しては、やはり灯油が値上がりしたり、大きな社会変動があったときの対応でございますので、今回については生活支援というような枠組みでスキームを考えたほうが適切ではないかと現段階では考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 今佐渡汽船の財政支援ということを出してしまったもので、もう一回言いますけれ ども、この財政支援というのは、佐渡市は今までずっとやってきたのです。私は、この公共交通なり、今

回の佐渡汽船への財政支援を全面的に否定するものではないのですけれども、コロナ禍でありますので、 今回から、今回からですよ、財政支援は責任ある国や県に、佐渡汽船への全面支援を任せるべきではない かと、こういうふうに私は思うのです。市長の身近な、今高齢者への灯油代助成が出ていますけれども、 こっちのほうへ政策を打つべきです。どうでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 佐渡汽船の支援とこういう生活支援というのは、予算は1つではございますが、財源の構成、その考え方において同一ではないと考えておるところでございます。そういう中で、交通支援、これは佐渡汽船だけではございませんが、交通の支援の利用等も今まで予算に組んでいただいておりますし、生活弱者への支援ということもプレミアム商品券を通しながら、様々取り組んでおりますので、いずれにしても、これ一緒に考えるのではなく、必要なものをしっかりと対策を取っていくということが大事な点だというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 私、今回質問項目をちょっといっぱいこと並べてしまったもので、どんどん、どん どんいきますので。

後期高齢者の医療費の負担割合について。1回目の答弁で渡辺市長は、佐渡市としても既に要望しているよと、厚生労働省に。改めて聞きますけれども、佐渡市は1割負担の現状維持を国に求めてくださいねと。今まさに毎日のように、新聞、テレビで緊迫しています、このテーマは。それで、既に要望している、これは非常に評価をしますけれども、こういう緊迫していることに対しての認識を伺って、この項目は終わりますけれども、市長、どうでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 医療を受ける権利というところをできるだけ、特に高齢者の方々、後期高齢者の方々含めて医療負担が少ないというのは、基本的にはやっぱり大事なことだと思っております。一方で、医療体制の維持、国の補助金をどう運用していくかというところも併せて考えていくことでございますので、私は今の国の状況をしっかり注視をしておりますし、この状況をどのような形で今落ち着いていくのかというところは、今後国の状況を見て判断していきたいと思っております。

また併せまして、広域連合等から要望を重ねたところでございますので、今後の状況はまた新潟県後期高齢者医療の広域連合としっかりと連携をしていきたいと考えているところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 次行きます。消防体制の充実について。消防長、行きますので、よろしくお願いします。消防について、私は叱咤激励の意味で質問します。消防署頑張れと、こういうことです。

そこで、住宅用火災警報器の設置率について質問します。佐渡市の設置率が75%と、県平均の87%を下回ると。これいつの時点の数字なのかお伺いします。消防長、お願いします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。 本年7月1日付の調査によるものでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。

- ○17番(中村良夫君) 今確認の意味で消防長に答えていただいたのですけれども、確かに消防長が答えたように、地元新聞に掲載されたのです、これ。今年9月25日付のこの新聞ですけれども、7月1日時点で75%だと。現在、12月9日ですよね。改めてお聞きしますけれども、12月の時点で設置率、これ確認ですよ、今のこの時点で何%ですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 羽二生消防長。
- ○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。 12月時点での調査は行っておりません。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) これ意地悪な質問なのです、申し訳ないですけれども。 そうすると、この火災警報器、設置率強化されてきたと思うのですけれども、7月から、今お答えになったように、ずっとこの半年の間、火災警報器の設置率を上げるために、強化などのために、消防長、消防署としてはどう対応されてきたのかお伺いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。羽二生消防長。
- ○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

今ほどのご質問でございますが、本年度においては、全国消防協会が行っておりますモデル事業というのがございました。こちらを活用いたしまして、両津地区に住宅用火災警報器100基のほうを配付をいたしております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 私は、この質問を取り上げたのは、前も取り上げたことあるのですけれども、改めて取り上げているのですけれども、設置率を上げてほしいと、市民の命と安全を守るために。設置率を上げるために、佐渡全体を見たとき、設置率の低いところって必ずあるのです、地域によっては。そういうところを消防署で分析していると私考えるのだけれども、その対応と認識をお伺いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

詳細な数字は手元に現在ありませんが、対応といたしまして、密集地、市街地、そちらのほうがやはり

全体的に設置率が低いように聞いております。

対応でございますが、密集地については現在消防訓練等を取り組んでいるところでございまして、また 個々の防火訪問等で、義務化であるというところで指導しているところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。
- 中村良夫君。 ○17※(中村貞去君) それけ 末街
- ○17番(中村良夫君) それは、市街地と遠隔地ですか、いろいろと地域の事情があると思うのですけれども、これは地域消防団が日常的な活動の中で地域を1軒1軒回っていまして、アンケートとともに火災警報器設置率を上げるために非常に努力されています。消防団の皆さんは、大変です、これ。1軒1軒だから。遠隔地も市街地も消防団必ずあると思うのです。消防団の力を貸していただいて、何とか設置率上げる努力をしていただきたいのです。消防長、どうでしょうか、お伺いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 羽二生消防長。
- ○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

我々消防といたしましても、現在行っている施策を継続していくことはもちろんでございますが、関係機関、消防団とも連携しながら、一般家庭の防火指導、高齢者世帯防火訪問、また防災訓練等の機会を捉え、直接足を運んで、住宅用火災警報器の有効性、維持管理の指導に努めてまいりたいと思います。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 消防署は設置率を上げるために、毎日のようにテレビで放映されています。久々に 急遽パネルを作りました。これテレビで放映されているのです。ちょっと見にくいですか。市長と消防長 に見ていただこうと思って、あるいは市民の皆さんとか。議員の皆さんには同じパネルを回してもらいま した。

佐渡市でも高齢者世帯などの方へ火災警報器の設置費用を助成していますが、高齢福祉課長、その内容 の説明を求めます。いかがでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。
 - 吉川高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(吉川 明君) ご説明します。

平成30年度から令和元年度の事業としまして、高齢者、障害者向けの火災警報器の助成事業を実施しております。事業内容としましては、非課税の75歳以上の高齢者のみ世帯などを対象に、設置費用の助成を行っております。助成費につきましては、1世帯当たり3個まで、1個当たりの上限額を3,000円として事業を実施いたしました。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。
 - 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) すみません。ここからが問題なのです、市長。もう報告されていると思うのですけれども、助成内容は今高齢福祉課長がお答えになったように、佐渡市のホームページで2020年3月31日と

書かれていましたが、しかし私は12月7日月曜日、今日水曜日ですからね、佐渡市のテレビでは、火災警報器購入助成について放映されていますと。佐渡市ではもう助成されていないよと言われたのだけれども、テレビでは助成されていると。私、佐渡市へ連絡しました。私の指摘で、助成についてのテロップですか、これテロップというのだよね、字幕というのかな、テレビから消されました。

市長、ここから問題なのだけれども、もう助成していませんと言うけれども、市民の皆さん、12月7日 ぐらいまでは火災警報器助成されているとテレビで見ていました。テロップの件は、悲しいことだと私思 います。いろいろ行き違いがあったのは私理解しているのです。けれども、はっきり言って、佐渡市のミ ステークというか間違いですよね、これ。市長、もうこれ以上細かいことは言いません、私は。高齢者世 帯などへ火災警報器の設置費用の助成を、この際、せめて数か月継続したらどうでしょうか、いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) テレビのテロップについては本当に申し訳ないと思います。大変職員として恥ずか しい限りだと思っております。大変申し訳ございません。

事業につきましては、もう要綱も今ない状態でございます。また、このテロップの中でどのくらいの要望があって、本当に状況がどうなのかということが一番大事でございますので、そういうものも含めながら考えていくべきだというふうに思っております。ですから、やはり現状を含めてしっかりと把握を今後していくことが大事だというふうに現段階では考えているところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中村良夫君。

- ○17番(中村良夫君) 消防長、失礼だけれども、あなたのほうから市長へ助成の継続をお願いするべきなのです、本来だったら。本来だったらです。どう思いますか、あなた。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。羽二生消防長。
- ○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

消防本部においても平成23年に法の改正、義務化となる際に助成事業を行ったところでございますけれども、消防としては、指導する立場といたしまして、先ほどもご説明いたしましたとおり、訓練、防火訪問等で指導していきたいと考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 市長、よろしくお願いします。数か月でいいのです。ぜひ検討していただきたい。 消防長頑張ってほしいのです。だから、こういうことが設置率を上げるというのですか。助成だけではないです。助成したから設置率が上がる。でも、そういう意味はあるのです、意外と。テロップで流しているのだから。

では、厳しいけれども、消防長、この際、市民の命と暮らしを守るためにいつまでに何%の設置率を上げるか、目標を決めましょう。どうでしょうか。せめて県平均並み。目標を持ってやるかどうか。最後そ

れをお伺いして、これは終わりますけれども。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

住宅用火災警報器については、早期発見、初期消火に対しても非常に大切な部分となろうかと思います。 我々としても設置率向上に取り組んでおるところでございますが、県平均87%、これを目標に、我々も取り組んでいきたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。

○17番(中村良夫君) 本当にやっぱり消防署というか消防長、頑張ってください。

冬に向かいます。火の用心です。今テレビを御覧になっている市民の皆さんも、設置していなければ、この機会に設置していただきたいと、火災警報器。これで命助かるのですから。前浜のほうで何年か前に、2階に寝ていた男性が、下から火事になって、警報器が鳴って、2階から飛び降りたと。家は丸焼けですけれども、命助かったのです。本当にこの火災警報器は重要です。消防長も消防内でテレビで流しているということは、すごく私も改めて勉強になりました。それで、市民の命と暮らしを守るために、ぜひ頑張ってください。それで、火災警報器の設置、ご協力をお願いします。

次の質問事項に行きますけれども、例の遠隔地の消防署は、これ救急と消防が同時に出動できない。これ渡辺市長になって改めて取り上げる項目です。歴代の髙野元市長、甲斐元市長にもずっとこの問題を取り上げてきました。分かりやすく言うと、火事だと、人が倒れていますと、例えば先に消防車が行く、後から救急車が来る。このことを消防署はバックアップ体制といって、遠隔地の消防署は海府分遣所、高千分遣所、前浜分遣所、確認ですけれども、このように対応していると理解すればいいのですか、お伺いします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。 今議員言われたとおりでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) では、確認ですけれども、バックアップ体制で前浜分遣所から消防車は、例えばですよ、五、六分で岩首地域に到着するという感じです。計ってみました。五、六分です、前浜分遣所から岩首地域。しかし、救急車、南佐渡消防署から岩首地域に到着、救急医療圏域30分以内は守れますか、目標ですけれども。守れないでしょう。どうでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

議員おっしゃるとおり、南佐渡消防署からですと、前浜分遣所まで約20分から25分、道路条件も整備さ

れましたけれども、20分程度はかかるかと思います。岩首地区ですと、さらに5分、25分ほどかかるかと 思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

中村良夫君。

○17番(中村良夫君) 要するに救急医療圏域30分以内、これ目標ですけれども、守れないのですよね。それでは前浜分遣所から消防車、救急車、同時に出動するにはどう対応すればいいのですかと。もう答え言ってしまいます、私。消防職員を増やすのです。増やすしかないのです。

では、具体的に消防職員を何人増やせば同時出動できますか。それぞれの分遣所、3つありますけれども、全体的に。では、いい。分かりやすく言えば、前浜分遣所の消防職員何人増やせばいいのですか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

消防本部においては、合併後、現在消防7拠点という体制で運用しているところでございます。当市は、 県内他の市町村に比べましても、7拠点と多く配置されておるところでございますが、前浜分遣所ですか、 同時出動できる体制といいますと、消防署の体制になろうかと思います。現在前浜分遣所10名。そうしま すと、さらに14名、1拠点14名の増員が必要になろうかと思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。

- ○17番(中村良夫君) 消防長、厳しく言う。だったら消防職員を増やしてください。消防署内で検討してください、どうでしょうか。後で市長に聞くけれども。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

〔「検討してくださいって言ってんだ」と呼ぶ者あり〕

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

現在の市の実情、現状考えますと、大変難しい問題であると考えております。我々といたしましては現 体制を何とか維持していきたいと考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) では、消防長、バックアップ体制ですけれども、今の体制で同時出動できなくて、 事故があったら取り返しがつかない。同時出動できなくて、事故でもあったらどう対応するのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

羽二生消防長。

○消防長(羽二生正博君) ご説明いたします。

現在バックアップ体制という形でございますけれども、同時出動というのは分遣所管内で発生した場合に、南佐渡消防署、さらに中央消防署、直近各所が全て同時出動する形を取っておりますので、さらに火災で分遣所が空所になった場合は、非番の職員が駆けつけるような体制もありますので、そちらのほうで

対応していきたいと考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) では、今度市長にお伺いしますけれども、中心街の地域は消防車、救急車が同時に 出動できると。冷静に考えて、遠隔地は消防車と救急車が同時に出動できないと、このことをおかしいと 思いませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 基本的に他の自治体を含めても、エリアごとに消防署を置いておりますので、もちろん遠いところについては、やはりしっかりとバックアップ体制、いかにスピードを速くするか、またもう一つ道路改良等も含めまして、防災の強化をしていくというところも併せながら取り組んでいくべきというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) あと1つだけ市長にお伺いしますけれども、災害対応でことわざにも先ほど言いましたけれども、備えあれば憂いなしということなのですけれども、今までバックアップ体制で、私は事故があったということは聞いていませんけれども、事故がなかったというのが幸いなことですよね。ちょっと話がまた広くなりますけれども、例えば国は原発、これを動かす考え方です。柏崎刈羽原発が再稼働となれば、万が一のことを私たち考えなければならないのです、佐渡は。離島で、逃げる場所もない佐渡だからこそ、あらゆる災害に対応しなければなりません。

そこで、大災害のときに、いろいろな本を読んでみますと、人海戦術ですと。人ですよね。東日本大震災の教訓です。人なのです、職員なのです。特に消防職員というのは一般の職員と違いますから、命がけでやっている仕事ですから敬意を表しているのですけれども、同時出動はそのためだと私考えたのです。それで、消防職員は、当初行政改革で、行革というのですけれども、削減計画を考えていたのです、当時。私は、消防職員を減らしては駄目なのだよと、問題点があると指摘をしてきました。計画をやめるべきだと強く指摘もしました。結果、佐渡市は自ら削減計画をやめて、現在に至っています。消防職員の人数ね。最低限です、その人数は。けれども、市長、消防体制の充実について、遠隔地も消防、救急が同時出動できる体制をぜひつくっていただきたい。そのことを含めて、防災、災害対応についての渡辺市長の認識をお伺いします。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 災害防災等につきましては、様々な状況がございますので、一概には申し上げられませんが、やはり自助、公助、共助、ここをしっかりしながら取り組まなければいけないと思っています。 そういう部分で、例えばですが、こういう重複が難しいところは火災の予防を強化していくという取組もあるかと思いますし、様々な手段を活用しながら、防災に強い地域づくりを取り組んでいくべきと考えておるところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) 次行きます。高齢者のための補聴器購入費用の助成制度の実施について。これさらっといきますけれども、市長は、日本耳鼻咽喉科学会新潟県地方部会から、認知症、鬱病は難聴がその発症に大きく関わっていると、長年の調査から判明されたと、補聴器を装用すると認知症、鬱病ともに発症頻度が低下することも明らかになったという、この提言を受けたと思いますが、渡辺市長の認識をお伺いします。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 補聴器の報告自体、一般の団体で行っておりますので、一つの参考だというふうに 考えておりますし、やはり積極的に、家にいないで外に出ていく環境というのは、健康寿命日本一を目指 す上で大事だというふうに認識はしております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) ぜひ実施に向けて、認知症、鬱病予防のための補聴器購入費用助成をお願いしたい と、こう思います。

次行きます。時間がありません。県道佐渡一周線の岩首工区道路拡幅事業について。佐渡地域振興局から地元の松ケ崎地域と岩首地域に説明がありました。海側に道路拡幅事業のために、一部海で仕事をしている漁師から、漁業補償についても質問を出されました。そして、今の県道を通行させながら海側に道路を造るので、交通止めはしないと地域振興局からの説明がありました。生活道路なので安心していますけれども、渡辺市長はよくお分かりだと思うのですけれども、工事の間に土砂崩れなど起こりやすい場所なので、地域としては不安です。今からでも迂回路を確保してくださいと、率直な要望です。重ねてよろしくお願いいたします。市長、いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

迂回路につきましては、現在ないところでございますけれども、林道小佐渡線の災害復旧に向けて農林 水産課のほうで準備をしているところでございます。その復旧が終わりさえすれば、林道小佐渡線並びに 林道柿野浦線を利用することによって、一定程度の迂回路は確保できるというふうに思っておりますので、 その辺が復旧できた暁には、そういうことも踏まえて新潟県のほうに情報提供する中で今後の対応を検討 いただくというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中村良夫君。
- ○17番(中村良夫君) ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

時間がありませんけれども、本日のまとめです。初めに、建設課長説明されていましたけれども、今議 会に提案されている市営住宅の訴えについて、お聞きしませんけれども、私の言葉が足りなかった点は、 家賃を払えるのに払わない悪質なものは別として、佐渡市は対応策として決められたことを進めてきたと思います。私が何を言いたかったかというと、入居者に寄り添って、あらゆる面で対応してきたのかどうかなのです。また、コロナ禍で、提案の時期のタイミングが悪いのではないかと。そして、建設課長を始め、建設課の職員の皆さんは一生懸命にお仕事されていることは私は評価します。これが私が言葉が足りなかった点で、そういうことを含めて委員会で審査していただければありがたいなと。

さて、ここからが問題なのですけれども、菅政権は国民に自助、共助、公助を呼びかけていますけれども、私たち国民は自分の力でこれまでさんざん頑張ってきました。長引くこの不況だとか、就職できても不安定な非正規雇用、それからブラック企業で使い潰された仲間たち、そして福島原発事故、消費税10%増税に今回の新型コロナウイルス危機です。頑張っても頑張っても、もう自分の努力だけではどうしようもなくなって、本当に困っているのです。こういう人たちに、さらに自己責任だと、こういう絶望を押しつけるのが菅政権ではないでしょうか。これが今の政治、社会です。自己責任、自助の考えがもう社会に蔓延している。これとんでもないことです。あなたのせいではないよと一緒に生きる希望を切り開くのは、今、佐渡市の役割だと私は思います。テレビを御覧の皆さん、そして本会議場にいる皆さん、自助や共助で生活できない多くの人がいますと。公助によって支え合う社会こそ今必要ではないでしょうかと。

最後に、今冷え込む中ですけれども、先ほども話があったように、高齢者怒りの厚生労働省前の座込みが実施されています。何だかといいますと、私は佐渡から連帯の挨拶を送ります。コロナ第3波の今こそ、憲法9条とともに第25条の生存権を保障する政治が求められています。菅政権による自助、自己責任の押しつけ、先ほど出ましたけれども、75歳以上の医療費窓口負担の倍増を狙う高齢者いじめの政治は許せないと。最近どんどんテレビだとか新聞出ていますけれども、自民、公明両党の党利党略が続いていますと。引上げ計画の負担増そのものを撤回すべきだと私は思います。もう一度言います。75歳以上医療費負担の2倍化反対。高齢者は人間らしく長生きしたい。これ以上年金を減らすなと。コロナから高齢者と国民、佐渡市民を守れと。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(佐藤 孝君) 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番(平田和太龍君) こんにちは。無会派の平田和太龍です。師走に入り、金北山の頂上も例年どおり 白い雪で覆われてきました。私たち子供を持つ親は、この時期、4時過ぎになれば空が暗くなるので、子 供たちの帰路が心配な毎日でございます。

さて、今回の一般質問は、私の公約の一つでもあります健康、教育、子育て支援で安心安全な島、その

部分の、安心して子育てができる環境の向上、通学路の整備と安全対策、教職員の業務軽減の推進の観点からさせていただきます。

それでは、通告に基づき質問いたします。佐渡市の子供たちの未来について問う。

1、独り親支援について。12月5日のFNNオンラインニュースにて、菅総理大臣は国のコロナ感染症支援の第3弾として、独り親家庭の所得が低い世帯に5万円、子供2人目以降は3万円を年内めどに支給したいとの報道がありました。コロナ禍において、独り親世帯や生活困窮者は本当に苦しい生活をされていると思います。佐渡市でも、独自支援として何か考えなくてはなりません。

そこで、終わりが見えない新型コロナウイルス感染症に対して、独り親世帯への切れ目ない支援をどのように考えているかお答えください。

- 2、トキの島ファミリー・サポート・センターについて。この事業は、育児の手助けが必要な人と育児の手助けをしたい人が助け合う制度です。子育て世帯にはなくてはならないサポートだと思います。平成30年6月に社会福祉協議会から佐渡市直営になりましたが、現在の利用状況や課題をどのように考えているか、お聞かせください。
- 3、佐渡市学校教育環境整備計画について。佐渡市立小中学校の児童生徒数の減少などを踏まえ、新しい学校経営の学校教育環境整備と再編についての地域座談会が開催されました。

その中で、①、島内4か所の座談会を行った結果、どのような声が出たか教えてください。

- ②、また、座談会の集客目標とその仕組みづくりを行ったかどうか、教えてください。
- ③、保護者アンケート回収率が56%でしたが、回収率の目標と、そのための仕組みづくりは行ったかどうか。
 - ④、座談会を終えて、説明資料が理解しにくいと市民から多数声が上がっているが、対策はありますか。
- ⑤、検討資料の中で、保護者が統合時に特に心配とされる上位が、安全な通学路の確保やスクールバス 利用についてでしたが、どのように考えているか、お答えください。
- 4、安全な通学路の確保について。冒頭でもお話しさせていただきましたが、子供を持つ親として、特に通学路が広範囲にわたる佐渡市では、子供たちの通学路が安全かどうかは心配でございます。
 - ①、危険箇所の把握はできているかどうか。
 - ②、他課や警察などと連携し、危険箇所の対応とその分析や計画はあるかどうか。
- ③、様々な理由で学区外を希望する児童生徒がいると思うが、どのように対応しているか教えてください。
- ④、最近は不審者の案件も増加してきているように感じていますが、不審者の状況や対応についてどう しているか教えてください。

ここからは9月議会で指摘させていただいたことの確認になります。

- 5、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携について。9月議会で学校教育課長が高等学校 と既存の組織や研修会に高等学校の参加を呼びかけると説明されたが、その後の対応はどうなりましたか。
- 6、スポーツ指導者の育成について。9月議会で市長が指導者の支援を検討していきたいと答弁されたが、その後の対応はどうなりましたか。
 - 7、子ども若者相談センターについて。9月議会で市長が、どこまでの専門職が常時どの程度の業務内

容がいるかを含めながら、しっかりと必要なところを適切に配置していくように取り組んでまいりたいと 答弁しましたが、その後の対応はどうなりましたか。

8、学校事務職員について。9月議会で学校教育課長が、共同実施における事務職員未配置校へも、事務処理が適切に行われているか、実施を把握する必要があり、他市町村の様子を研究し、佐渡市独自で事務職員の配置が必要かどうか議論することが大切と考えると説明されたが、その対応はどうなりましたか。 以上で演壇からの質問は終わります。

○議長(佐藤 孝君) 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。 渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、平田議員の一般質問に対してお答えをいたします。

まず、独り親世帯の支援でございます。コロナ禍における独り親世帯の支援は、現在国の臨時特別給付金の支給を進めており、また併せまして、年内を目途に追加の独り親世帯への支援等も実施の見込みというふうになっております。佐渡市独自の支援といたしましては、国の臨時交付金を活用して、特別定額給付金の対象外となった令和2年4月28日以降に誕生したお子さんを持つ世帯や、18歳以下の2人以上の多子世帯への支援のために商品券を交付するなど、独り親世帯に限らず、子育て世帯への支援に取り組んでおるところでございます。しかしながら、独り親世帯を含め、子育て世帯の支援については、このコロナが長引く状況の中、今後も必要であると考えております。国の第三次補正予算などの動向を注視しながら、必要な支援の検討を現在進めておるところでございます。

ファミリー・サポート・センターでございます。ファミリー・サポート・センターは、平成30年度から市の直営となったことで、保健師や子ども若者相談センターと連携しながら、利用者の様々な相談に対応することが可能になり、相談の内容によっては保育園の入所や一時預かり等のサービスを紹介するなど、ファミリー・サポート・センターの利用にこだわることなく、利用者に適したサービスを提供しておるところでございます。しかしながら、課題といたしましては、乳児や障害のあるお子さんの利用など、幅広いニーズに対応できる会員が求められていることから、研修会等で会員のスキルアップを図るとともに、新規会員の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

利用状況につきましては、子ども若者課長からご説明をさせます。

続きまして、佐渡市学校教育環境整備計画でございます。これにつきましては教育委員会のほうからご 説明をさせます。

続きまして、安全な通学路の確保等でございます。これにつきまして、安全な通学路の確保、保育園、 幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携、スポーツ指導者の育成、いずれも必要なものと私自身も判断 しているところでございます。取組内容につきましては教育委員会からご説明をさせます。

続きまして、子ども若者相談センターでございます。子ども若者相談センターにつきましては、これまでも臨床心理士、言語聴覚士といった専門職を採用してきたところでございます。専門職の人材確保は、いずれにいたしましても今後の大きな課題ではございます。現在の業務内容、相談内容、件数等を精査し、その中から課題を洗い出し、適切な職員配置を検討するように指示しております。

現在現場からは、保健師や臨床心理士等の配置要望が上がってきております。ただ、いずれにしまして

も専門職につきましては佐渡全体の課題でもございますが、職員募集をかけても採用につながらない状況 もあるということから、いずれにいたしましても配置の問題含めて今後も現場の状況をよく確認して、適 切な配置に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

学校事務職員につきましては教育委員会からご説明をいたします。 以上でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 学校教育環境整備計画についてお答えをします。

平成18年に佐渡市保育園・小学校・中学校統合計画が作成されてから14年が経過しております。少子化の進行、児童生徒数の減少に伴う複式学級の増加など、教育環境や社会情勢の変化を踏まえた学校再編計画の検討が必要になっていることから、現在新たな学校教育環境整備計画の策定に向け、準備を進めております。11月17日から20日にかけて、市内4か所で地域座談会を開催し、児童生徒数の推移、学校再編の方針、進め方などのほか、義務教育学校など新しい学校の在り方などもご説明し、参加者の皆様と意見交換をさせていただきました。参加者の皆様からは、統廃合に絡んで、遠くに住んでいる子供やその保護者の送り迎えの負担のケアをどうするのか、どの学校が統廃合の対象になるのか分かると物が言いやすい、子供たちが授業を受けられる、友達と遊べる、地域と一緒に育っていくという観点において計画を立てていただきたいなどのご意見をいただいております。ご意見の概要は12月中旬に市ホームページに掲載する予定であり、ご意見を参考にしながら、新たな計画の策定を進めてまいります。

次に、地域座談会の開催についてです。地域座談会には、保護者の皆様を始め、地域の皆様など、多くの方からご参加をいただきたいと考え、会場、開催時間などを検討し、回覧や市ホームページ、SNSのほか、市役所おススメ情報112チャンネルなどでご案内をさせていただきました。地域座談会には、延べ104人の皆様から参加をいただきました。9月に実施しました学校教育環境整備に関する保護者アンケートにつきましては、市立小中学校の保護者及び幼稚園、保育園の保護者の皆様を対象としたことから、回収率の目標の設定や特別な仕組みづくりはしておりません。保護者の皆様を対象として実施したことから、学校等を通じてアンケート用紙を配布、回収させていただき、回収率は小学校58.7%、中学校41.0%、幼稚園、保育園70.8%、全体では56.0%でございました。

次に、説明資料についてでございます。地域座談会では、地理的条件等で再編困難な学校への新たな対策として、義務教育学校や学校間連携など、新しい学校の在り方をお示ししましたが、これらを1つの資料、「学校再編 学校間連携(イメージ図)」に盛り込んだこともあり、参加者した皆様からも理解しにくいという声をいただきました。より分かりやすくお伝えするため、現在資料の再検討を行っており、地域座談会においていただいたご意見の概要と併せてホームページに掲載したいと考えております。

次に、通学路の安全対策、スクールバスについてです。学校の再編を進める上で、保護者の皆様がご心配なことや配慮が必要とお考えになることに対して、どのような対策、支援ができるかは重要であり、保護者の皆様、地域の皆様と連携、ご協力をいただきながら、対策の検討を進めていきたいと考えております。通学路の安全対策につきましては、注意標示や横断歩道の設置、PTAや地域の方々による登下校の見守り活動など、県、警察、市長部局、保護者や地域の方々と連携しながら、児童生徒の登下校の安全確保を図りたいと考えております。また、学校再編により、通学距離、通学時間が長くなり、公共交通機関

をご利用できない場合にはスクールバスを運行いたしますが、運転手に対する交通安全講習会の受講や自動車学校での適性検査の実施など、安全対策を徹底した上で進めてまいります。

引き続きまして、安全な通学路の確保についてです。教育委員会として、毎年各学校を通じて、危険箇所の調査、把握を行うとともに、市、新潟県地域振興局、警察との合同会議によって情報共有を行い、担当機関へ改善を依頼しています。

次に、指定された学校以外の学校に通う学区外通学につきましては、申請を随時受け付けており、佐渡 市学区外就学許可基準に基づき、該当する場合に許可をしております。

続きまして、不審者の状況につきましては、男性からの声かけや写真を撮られるといった事案が、令和元年度に16件、令和2年度は11月までで39件と増加をしております。教育委員会では令和元年度から、保護者からの連絡があった場合、全小中学校、保育園、高校にメールで情報を送るとともに、佐渡警察署を通じて県警察メールで全県に情報を送り、情報を共有し、注意喚起を行っております。

次に、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携についてです。高等学校に対するキャリア教育研修会への参加呼びかけにより、研修会へ参加いただくほか、特別支援教育におきましても、小学校から高等学校まで継続した支援が可能となるよう、佐渡ことば・こころの教室親の会と連携し、県立高等学校にことば・こころの教室を設置するよう県に要望書を提出するなど、連携を行っております。このほか、小中学校、高等学校及び特別支援学校で共通の認識の下、継続して適切な支援が行われるよう、佐渡特別支援学校の実施する研修会に、小中学校の特別支援学級担当教員や高等学校の生徒指導担当教員が参加して連携を図るなどの取組を行っております。

次に、スポーツ指導者への支援についてです。教育委員会としても指導者の人材育成は必要と考えており、現在、スポーツ協会で人材育成の支援等を行っているところでございます。来年度に向け、ジュニアスポーツ指導者の資格取得やジュニアスポーツ団体が市内で開催する技術力向上を目的とした研修会への支援をスポーツ協会と連携しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、学校事務職員についてです。学校事務職員の未配置校につきましては、事務の共同実施により、 他校の事務職員から事務の支援を受けて事務を行っております。しかしながら、佐渡は広く、学校と学校 が離れていることが多いことから、教育委員会としましては、その特性を踏まえて、県の教育委員会に継 続して事務職員の全校配置を要望しているところでございます。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ファミリー・サポート・センターについてでございます。令和元年度の利用状況につきましては、お子さんの預かりが26件、保育園等への送迎が73件、合計で99件の利用となっております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) それでは、二次質問に移ります。独り親世帯支援について。

新潟市こども家庭課では、独り親世帯の中には毎日の食事にも困っているという声を踏まえ、臨時特別給付金の対象世帯に食事の面でも支援をするため、今年の新米コシヒカリを5キログラム掛ける2袋を送ることになりました。少しでも安心して生活していただけるよう、新米とともに独り親世帯への支援制度をまとめた案内チラシも同封したそうです。また、新型コロナウイルス感染症流行前より、阿賀野市では、児童扶養手当受給者で民間アパート入居者に対して月額1万円の補助など、独り親世帯に対し様々な支援を行っております。佐渡市でも何か引き続き検討できないでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今先ほど申し上げたとおり、第三次補正予算に向けて、独り親世帯も含めてになりますが、やはりこの長期化している中、子育て応援という形、また生活困窮者を応援する、どのような形ができるのかと議論しておるところでございます。ご指摘の、例えばお米であるとか物をというのは、やっぱりその地域ごとの経済といいますか、生活環境を含めまして自治体の在り方が違いますので、それをそのまま佐渡市というふうには考えられませんが、いずれにいたしましても第三次補正予算を含めながら、子育て支援についてはいま一段取り組む必要があるというふうに考えておることでございますので、国の今後の状況を見ながら、佐渡市独自のものについては再度判断していきたいと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 独り親世帯の中には、毎日の食事に困るほど減収した家庭もあると市民の声を伺っております。佐渡市ならではの政策が必要だと思いますので、引き続きお願いいたします。

また、雇用の面としまして、新型コロナウイルス感染症による経済状況の急激な悪化に伴い、影響を受けた方への緊急雇用対策として、離職を余儀なくされた独り親世帯の方を対象に、会計年度任用職員の募集などを行ってみてはいかがでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 先般の予算で3名ほどでしたけれども、会計年度任用職員ということで採用のほうを予定したところでございます。その中で、今私どもも経済状況を含めて調査をしながら第三次補正予算に向けて考えていきたいと思いますので、本当にどの程度困窮が始まって、どの程度離職が進んでいるのか、そういう部分も今調査しておりますので、その上で第三次補正予算しっかりと対応してまいりたいと考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 第三次補正予算のほう、非常に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

神戸市のほうでは、保護者の入院などにより養育できない児童を一時的に預かる施設の確保及び生活支援などを行っております。佐渡市でもし独り親家庭の保護者の方が新型コロナウイルス感染症になってしまい、入院などによって養育ができない児童がいる場合はどのように考えていますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) 説明いたします。

今の状況については、もう少し調べていきたいと考えております。ただ、独り親家庭において親御さんが罹患されたということになりましたら、関係機関と協議の上、適切な子供さんの支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) 独り親世帯の方には身内が近くにいない方もいらっしゃいますし、いろいろな背景を抱えている方がいると思いますので、早くどうにかする部分だと思いますので、早めに検討してください。

トキの島ファミリー・サポート・センターについて、行きます。市民の方から、現在この事業が終了したと思われている声が多数上がっておりました。数年前に急に事業を中止するとのことからいろいろありまして、平成30年6月から社会福祉協議会より佐渡市直営になったことにより、子ども若者課が利用者に合ったメニューを紹介できるようになって、実数が全てではなくて、皆様の利用状況に合った動きになったということは理解いたしました。しかしながら今後は、移住されてくる方たちや、いろいろとニーズも増加してくると思いますので、利用者同士がうまくマッチングできる仕組みづくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明いたします。

利用者のご希望、利用の内容ですとか地区、時間帯などについて詳細に聞き取った上、登録会員の中からできる限り希望に沿った提供会員を紹介するように努めておるところでございます。サービス利用には必ずマッチングを行い、お互いの条件や預かり環境などを確認していただくことで、安心して利用できるような仕組みとなっておりますので、今後も周知してまいりたいと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 例えば島内では、ママさん同士でファミリーサポート関係なく預けているような 家庭もあると思います。その中で、ファミリー・サポート・センターを活用していただければ、お金は発 生しますが、保険などに加入しているので安心して預けることができるなど、サービスの利点をアピール して提供会員を増やすことが課題と考えますが、どのように検討していますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明をいたします。

昨年度につきましては、若い世代に制度を知っていただくための取組といたしまして、乳幼児健診の場を利用したPR活動を行っております。ママ友利用など、若い世代向けの利用方法について紹介をさせて

いただきました。また、一般の方を交えた交流会を開催し、広い年代の方に制度周知を行っております。 今年度は、新型コロナウイルスの影響で一部の活動を控えておりますが、今後も様々な場を利用して制度 周知を行いたいと考えておるところです。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 先日佐渡市のホームページに、佐渡市独り親世帯のガイドブックみたいなものも載せていただきました。少しずつ周知はできているかなと思うのですが、まだまだ足りないと思っております。市長、この場で、トキの島ファミリー・サポート・センターは誰のために何のための事業で、今後どのようにしていきたいか、もう一度丁寧に説明をお願いいたします。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 子育て、今核家族問題も含めまして、多様な様々な形の課題、様々な形の問題を抱えております。その中で、安心して行政サービスの間を抜く、合間を抜くといいますか、そういう中で悩んでいるところをサービスをできると。そこにやはり佐渡市の場合は保健師もいますし、専門の職員もいます。そういう中で、そういうところを通しながら子育ての相談もできると。そういうきっかけをつくっていくという一つの目的もございます。

一方では、もちろん預かりをしながら子育てを支援するということもあるわけでございますので、一つはやはり情報共有の場として多くの方に参加いただきながら悩みもいろいろ話しながら、みんなで子育てをしていこうというような形をつくっていくということが一つの形だというふうに思っておりますので、広く周知しながら、必要な方はどんどん積極的な活用していただきたいというところを広げていくことが大事かというふうに考えておるところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) それでは、次に参ります。

佐渡市学校教育環境整備計画について。地域座談会への周知は大変すばらしかったと思います。そして、11月18日に開催された地域座談会の冒頭の説明部分を12月3日にユーチューブに載せたことも大変すばらしいと思います。しかし、11月18日から12月3日ということで、少し時間がかかり過ぎたかなと思います。ユーチューブの再生回数は、先ほど見ましたが、149回再生になっておりまして、説明会の延べ参加者の104名より上回っておりますので、やはり有効的だったなと感じております。今日の私の一般質問も、議会事務局や議会広報特別委員長があしたまでぐらいにはユーチューブに載せてくれると思っております。当初からどのような計画でSNSを活用する予定だったのか教えてください。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

ご都合がつかず地域座談会に参加をできなかった方々を始め、多くの市民の皆様に座談会の様子を御覧いただくために、CNSテレビでは12月1日から12月10日まで、その様子を放送しているところでござい

ます。また、ユーチューブでも、今お話がございましたように12月3日から動画の配信をしているところでございます。CNSテレビにつきましては当初から放送のほうを予定してございまして、調整のほうを進めていたところでございますが、ユーチューブによる動画配信につきましては11月後半から調整を進めさせていただいたことがございまして、配信のほうが12月3日ということで、少し遅れたスタートになったということでございます。今後予定しております市民説明会など、こういったところでは、有効に効果的に活用を図っていきたいというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) やはり時代に合った情報の周知の仕方があるのかなというのを思いますので、早ければ情報は早いほうがいいと思いますので、今後また使うようであれば、早めにいろいろと検討をお願いたします。

また、保護者のアンケート回収率が56%、私はこれ非常に低いと思いましたが、10月22日に行われた第2回佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会の中で、教育長は、回収率の内訳として高いほうから幼稚園、保育園、小学校、中学校の順で関心の違いが表れているが、中学校で40%台をキープできたことはありがたいと思っていると述べられています。やはりここは、まずは100%を目指すべきだと思います。時代に合ったアンケート方法の一つとして、例えばウェブでの集計なども今は簡単にできますが、どのように検討していますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

アンケートの回収率でございますが、やはりアンケートの回収率はアンケートに対する関心の高さ、それからその結果の信頼度というところにもつながるものというふうに考えてございます。今後同様の調査を実施する際には、やはり回答される方が回答しやすいようにする必要があるというふうに考えてございます。今回のケースであれば、学校であれば保護者の連絡メール、それから今年度整備のほうを進めております情報端末のアンケート機能、こういったものも利用しながらアンケート調査を実施するということも検討していきたいというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) やはりせっかくやるのであれば、多くの保護者の声を拾い集めていただきたいと 思います。そして、そもそもアンケートの中にどのようなタイミングなら説明会に参加できるか、どのよ うなスタイルなら意見を集約しやすいかなど、保護者にちゃんとそういった項目も載せたら、もっと分か りやすくなるのかなと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

どういうタイミングで皆さんにより多く参加をしていただけるかというようなところ、今後実施するよ

うなアンケートでもそういう項目が設けられれば、そういったところでご要望のほうを聞いていきたいと 思いますし、またいろいろなところでいろいろな場面で、そういったところについては皆様からいろいろ な声をお聞きしていきたいというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 座談会の中でも意見が出ましたが、働く側の教職員の意見も反映しなければいけないと考えております。教職員の方と現在どのような協議をしていて、今後どのように行っていくのか教えてください。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

現在、新たな計画の検討を進めております新たな学校教育環境整備検討懇談会、こちらのほうには市立 の小中学校の学校関係者のほうからも参加をいただきまして、検討のほうを現在進めさせていただいてい るところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) やはり現場の声が一番大事だと思いますので、引き続き現場の声を拾い集めてください。

新たな学校再編計画の実施に当たっては、児童生徒数の現状や推計、再編の意向分析、新たな学校再編の必要性や方針を踏まえ、児童生徒の教育環境を最優先に学校統合、分校、義務教育学校及び学校間連携など、新しい学校経営の在り方について、保護者を始め、地域とも十分に協議した上で進めていくことが重要だと新たな学校再編の進め方にありました。今後どのように計画して、どのようなスケジュールでいくのか教えてください。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

今後のスケジュールでございますが、現時点での予定では、地域座談会でいただいたご意見も参考にしながら、1月中旬に開催を予定してございます新たな学校教育環境整備検討懇談会において、計画の素案、これを検討、作成してまいりたいと考えてございます。その後、教育委員会、それから総合教育会議を経て、年度末から年度初めに中学校区ごと、またはもう少し広いエリアになろうかと思いますが、エリアごとに市民説明会を開催する予定をしてございます。また、パブリックコメントのほうも実施をさせていただき、広く皆様からご意見をいただいて、令和3年度の早い段階で新たな学校教育環境整備検討懇談会において計画案を作成しまして、教育委員会のほうに諮りたいというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) ありがとうございます。市民の中ではこういった説明会がいつも市民置き去りだ

と感じている方が多いので、時代に合った説明会やアンケートの取り方を検討していただいて、多くの市 民と引き続き一緒に考えていってください。

次に移ります。安全な通学路の確保について。佐渡市の危険箇所の総数はどのくらいありますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

- ○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。 令和元年度におきまして、小中学校29校から61か所の危険箇所が上がっております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) その中でもすぐに対応しなければいけないような場所は、例えばどんなところがありますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。土屋学校教育課長補佐。
- ○学校教育課長補佐(土屋一裕君) 昨年度の事例では、落石が危惧される箇所ですとか、防犯灯がなく暗い箇所などが緊急性の高い事案として把握されております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) そういった場所をこれまでどのように改善されてきましたか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

毎年開催されております佐渡市小中学校の通学路の危険箇所に係る合同会議の中で、地域振興局や市建設課と共に必要に応じて現地調査を行い、具体的な対策の検討を行っております。各機関とも予算の制約もございますが、防犯灯の設置や階段への手すり設置、落石が危惧される箇所の業者による点検などが行われております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。
 - 平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 危険箇所を把握して少しずつ計画的に対応しているということは理解しましたが、 見える化がすごく大事だと思います。学校単位なのかちょっと分かりませんが、佐渡市の中で総数が61か 所ということだったのですけれども、各学校区の中でレベルに合わせてどのくらいのレベル危険箇所があ るのか、またその一番上にある重要な危険箇所をどのくらいの計画でいくというのを児童生徒や地域、保 護者と共有していくことが必要だと思います。今後は、そういった計画も児童生徒、保護者と共有してい くことはできますでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

○教育長(渡邉尚人君) 通学路の危険箇所につきましては、これはPTAとも共有していまして、市長の

ほうにも要望しているところでございます。ほぼ同じ内容で、写真つき等で紹介をしておりますが、その中には、例えば白線が薄くなっているとか道幅が狭いという、本当に物理的なものもございますので、全部が全部すぐに対応しなければいけないというのはできないという状況でもございますので、毎年毎年そのデータを更新しておりますので、よくなったところは落として、次に問題になるところを加えていくというようなことで、県にも市にも、そして警察にも対応をお願いしているところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 確認なのですが、61か所ということで、これが全て危険な箇所ではないというような理解でいいですか。61か所の中で何か所が今すぐに直さなければいけない場所なのか説明してください。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明します。

それぞれ地域振興局並びに警察、市の対応というものがあります。61か所中我々建設課で対応できるかなという部分については、17か所が対象になります。しかしながら、現実に用地とか、建物移転とか、様々な部分が絡むケースもありますので、今対応できたものについては7か所程度対応できました。この後、予算の関係もありますが、内容を見ますと三、四か所程度は早急に対応できるかなと思っております。ただ、県の事業に関しましては、県もその辺を熟知しておりますので、県単要望を上げる中で県も少しずつ対応していただいているものというふうな認識であります。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) ちょっと私まだ理解できていないのですけれども、61か所全部が危険な場所かど うかの答えを知りたいです。今すぐにでも、あしたにでも事故が起きそうな場所が61か所あるのですか、 それを聞きたいです。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) いろいろ点検をしたところ、これらが例えば将来的に危険になるかもしれない、または安全に通学するためには少し支障になっているだろうという部分も含めて61か所だというふうに考えております。先ほど建設課長が言いましたように、至急にすぐしなければいけないというのは今でも対応していただいておりますので、その辺は時間をかけながら、予算状況も検討しながら進めていきたいというふうに我々としても理解しているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 一部は理解できたのですけれども、61か所のうち何か所が今すぐ直さなければいけない場所なのか、その箇所の数を教えてください。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

- ○教育長(渡邉尚人君) 現在その箇所分けについては正確にはやっておりません。ただ、リストとして上がってきているということで、あとは相談しながら、緊急性のある部分はぜひ対応していただきたいというふうにして今判断しているところであります。例えばA、B、C、というふうにランクがつけられれば、この後ちょっとそういうふうにして、また要望の仕方も変えていきたいというふうには考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 61か所のうち何か所がすぐ危険なのか把握できていないというのは大問題だと思います。これは今すぐにでもやっぱりやらなければいけないことですし、今日明日中に事故が起きてもおかしくない場所が何か所あるか把握できていないということは、子供を持つ親としては大変遺憾に思います。市長、どのように思っていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 危険箇所をしっかりと把握ということで、毎年そのチェックを警察、県、PTAの皆さんと一緒にやっているという状況でございます。その中で、危険なものについては随時情報が上がりますので、私がまだ就任してからということはありませんが、きちっと上がってきますので、その中で本当に危険なものはそのセクションに合わせて、管理が県であれば、やはり県がやらなければいけない、市がやるべきものは市がやらなければいけないというところで、危険の排除は急いでやるということは大原則だというふうに思っております。そういう部分で、今すぐにでも危険というのはその都度対応しておる状況ではございますが、大きな工事等になりますといろいろな時間等もかかりますので、併せまして通学路に対する動き、通学路の変更とか通学路における注意、そういうものを一緒に総合的にやっていくべきかと思っておりますので、もちろん本当に危険なものはできるだけ早くやるということで、それは我々のほうも理解しておるつもりでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) ありがとうございます。冒頭でもお話ししましたが、この時期本当に暗くなってきて、子供たちが無事に帰ってくるかということを親は本当に思っております。確認しますが、61か所のうち今すぐにでも対応しなければいけない箇所を市長のほうでいつまでにまとめる予定でいますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) そこにつきましては、やはり教育委員会が学校としっかりと議論しながらやるべき、通学路の問題もあるわけです。ハードを全て直すということは技術的にできないこともございます。そういう部分で、通学路の中で対応していくことも十分考えられると思いますし、当然明るさが要るところもあると思います。ですから、そういう部分で学校と教育委員会がしっかり議論をした上で、まず順番をつけながら、本当に危険なところから対応していくというのが流れでございますので、教育委員会のほうでしっかり議論していくべきだというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 危険な箇所を今すぐ直してほしいということではなくて、危険な箇所を早く把握して、危険であれば、やはりそれに対して何か策を講じなくてはいけないと思っております。危険な箇所の把握をいつまでに行う予定でいますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 現在61か所の把握はしておりますので、その中で今、県、市、警察、そしてそういうところに要望しているところもございますので、ほとんど全部要望しているのですけれども、その中でできる部分を今年度中に外して、また次の危険箇所の把握に努めていきたいというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) 補足説明させていただきます。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、構造的な問題、拡幅という、歩道を整備してくれと言われれば、先ほど市長が言いましたように、時間と交渉、長い年月かけてやらなくてはいけない、予算もかかる。そういうことも含めて、単に危険場所だからといって順位をつけたとしても、すぐに整備できないというところがあります。教育委員会から上がっている61か所については、我々技術的な立場とすれば、全部危険な場所だというふうに認識しております。その中で、どこに焦点を絞って、どれだけ早く対応できるかということを精査する中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) 子供の命がやっぱり最優先だと思いますので、なるべく早く61か所、これ全部見直す必要があると思いますが、やはり今ほど答弁されたように時間がかかる部分もあると思いますが、まずは計画をどのようにしていくか、児童生徒、保護者と共有していくことが大事だと思いますので、早めに知らせてください。

次に行きます。学区外に通う児童生徒について、基準はどのような基準がありますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

法律によりまして教育委員会が通学する学校を指定することとなっておりますが、教育委員会の佐渡市 学区外就学許可基準に定めた9種類の理由のいずれかに該当すると認められた場合に、指定以外の学校に 通うことを許可しております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) 学区外に通う児童生徒は、今年度何人ぐらいいましたか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。 11月27日現在、小学生105人、中学生45人、計150人となっております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) その子供たちの送迎はどうしているか、また学区内に通う子供たちに通学の支援 はありますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

通学方法につきましては把握しておりません。指定された学校に通学する児童生徒につきましては、通 学距離が小学生で片道4キロメートル以上、中学生で片道6キロメートル以上の場合、バスの定期券の無 料交付またはスクールバス運行による通学支援を行っております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 小学校で105人いて、中学校で45人で、現在150人ということで、すごく多いなと 感じます。この中で、親の都合以外で通いたい学校に通えない児童生徒はいますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

家庭内の事情を踏み込んで把握はしておりませんが、親の都合も併せ、学区外通学をしている児童生徒 はいると考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 学区内の通学の支援として、小学校区、中学校区でいろいろ支援をされているということで、学区以外に通っている150名のうち、やはり親の都合以外で通いたい学校に通えないような子供たちに対しても何かしら補助をすべきだと思います。この仕組みができた当初とは時代が変わってきて、様々な理由で通いたい学校に通えない子供たちもいるので、同じ佐渡市の子供たちです。学区内に通う子供たちと同様に、学区外に通う、そういった子供たちにも何か補助はできませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

学区外通学を行う場合、その通学にかかる費用は保護者が負担することとしております。県内他市町村の状況を見ましても、支援を行っているのは3市のみとなっており、現状では補助のほうは考えておりません。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) やはり様々な背景を抱えてそういった子供たちがいると思いますので、佐渡の広いところでまた通学されている子供たちもいます。余計につらい思いをされているのではないかなと私は思います。市長、どのように考えていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 様々な案件があるというふうに聞いております。その中で、ただ一定程度やっぱり 学生の中で、今授業をやって子供たちの成長を進めているという基本的な考えもございます。そういう部分、他市町村の状況を踏まえながら判断しておるところであるのが事実でございます。すなわち、ある程度やっぱり学生をしっかり守っていくということが一つ教育にとっては重要ではないかと判断しているところもありますので、ご指摘の部分は確かにいろいろな形はあり得るというふうには判断いたしますが、やはり市民サービスについては他市町村の状況も踏まえながら、状況をちょっと調査をしていくということが大事かというふうに判断しております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 他市町村との比較も大事なのですけれども、これ佐渡で起こっていることなので、 真剣に子供たちに寄り添って取り組んでもらいたいと思います。

次は、不審者のほうに行きます。不審者案件は令和元年度16件だったところ、令和2年度39件ということで、非常に驚いております。多分全員が全員不審者なのかどうかというところは難しいところがあると思うのですが、こども110番の家は、子供が声かけや付きまとい、痴漢などの危険な場面に遭ったり、遭うおそれがある場合における一時的な保護と警察への通報を行う子供の避難場所として、平成9年から県警察と教育委員会などが学校PTA、自治会などと連携し、また地域の皆さんの協力を得て、新潟県内全域において原則小学校区単位で運用しております。佐渡市には現在約900軒ぐらいの方たちが協力してくださっております。その中で、空き家になっているお宅もあると思いますが、その辺の把握状況はどうなっておりますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。
 - 土屋学校教育課長補佐。
- ○学校教育課長補佐(土屋一裕君) こども110番の家につきましては、県警察及び県の教育委員会の事業 として行っております。佐渡市教育委員会としましては、情報はいただいておりますが、何軒の家がそう いった空き家になっておるかといったものまでは把握しておりません。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。
 - 平田和太龍君。
- ○1番(平田和太龍君) 佐渡市では、知らない人についていかない、知らない人の車には乗らない、助けてと大きな声を出す、怖かったら大人のいるほうにすぐ逃げる、どんな人が何をしたか家の人に知らせる、これらの言葉の中から子供たちに分かりやすく「いかのおすし」として、不審者の対応として指導されて

おります。この部分で、怖かったら大人のいるほうにすぐ逃げるの部分と連携すると思いますが、こども 110番の家についてどのような指導を子供たちに行っておりますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

こども110番の家につきましては、小学校で安全指導の際に触れるようにするとともに、学校によって は危険マップに明示して周知を行っております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 不審者案件は39件ということで、かなり増加しております。子供たちにやはり何か事件があってからでは本当に取り返しがつかないと考えております。抑止力にもなると思いますので、新たに佐渡市独自で何か子供たちに分かりやすいようなデザインをして、買物をしながら、仕事をしながらなど、PTAと学校運営協議会を中心などにして、ながらというような見守りなどできないでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

- ○教育長(渡邉尚人君) 子供の安全確保につきましては、現在大きな目標としまして、学校運営協議会、 それから地域学校協働本部等で協働して取り組むように今進めているところでございます。その中で、先 ほどおっしゃったようないろいろな取組が出てくることを我々も期待をしているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 子供たちの通学路を見守ってくださるスクールガード・リーダーの方たちには本当に感謝しております。令和元年度の教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書より、スクールガード・リーダーに関して、令和元年度はスクールガード・リーダーが配置できなかった3地区、両津、新穂、畑野地区に関してどのように分析しておりますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

スクールガード・リーダーにつきましては子供の見守りに使命感を持って活動していただける方にお願いをしておりますが、そうした方につきましては既に他の役職を掛け持ちしておられる方が多く、なかなか成り手が見つからないのが現状となっております。先ほどの地区につきましても、そういった理由から配置をできなかったというふうになっております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 現場にいらっしゃいますスクールガード・リーダーの方からは、どのような声が上がってきていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

十屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

スクールガード・リーダーの方からは、担当する範囲が広いことですとか、ご自分の後任となる方がなかなかいないという声はお聞きしております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) スクールガード・リーダーには、どのようなものを今支給されておりますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

スクールガード・リーダーの方々には、ウインドブレーカー、ポロシャツ、帽子及び笛のほうを支給しております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 冬の寒い中、スクールガード・リーダーの方は子供たちの通学路の安全のために 頑張っていらっしゃっております。冬の寒い中でもできるように、防寒着だったり手袋の支給も考えられませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。

スクールガード・リーダーの方々のご意見を聞きながら、検討させていただきたいと思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 今後は学校運営協議会などが中心に、安全な通学路の確保に努めていくように考えておりますが、教育委員会として今後、安全な通学路の確保をどのように考えていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

- ○教育長(渡邉尚人君) 安全な通学路の確保というのは非常に重要な課題というふうに考えております。 その中で、先ほど少し申し上げたように、学校運営協議会、そして地域学校協働本部というものが学校に 設置されております。その中の重要課題の一つとして、子供たちの通学路安全の確保というものをしているところでございます。現在既に、先ほど議員がおっしゃった、ながら見守り隊というのも、ある小学校 でできております。それから、わんわんパトロールというのもございます。だから、自分たちのできる範囲でどの程度安全の見守りができるかというのが大きな課題だというふうに思っておりますので、広範囲で1人がみんな全部やるということではなくて、分担をしながら協働しながらできる方向を今後考えていきたいというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) スポーツ指導者の育成について、行きます。先ほどの答弁の中で、スポーツ指導者の育成についても来年度の予算に組み込まれると理解してもよろしいのでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。

○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

社会教育課としては、来年度事業の予算のほうに今上げております。この後、査定を受けながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) あわせまして、スポーツ推進計画の進捗状況はどうなっておりますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会教育課長。

○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

8月に総務文教常任委員会で我々一度提案したのですが、そこで指摘を受けまして、それについて調整をいたしました。できれば今議会のところでもう一度説明をして、年明けにパブリックコメント、そして年度内には策定できるよう進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) 最後の質問になります。

近年佐渡市では、スポーツの全国大会に出場される子供や大人も大勢います。離島のハンディを抱えながら全国出場されることは、誠に偉業だと思います。先日、佐渡6年選抜野球チーム、オール佐渡が第13回新潟県6年生選抜交流野球大会で、県内大会参加50チームの中で優勝するという快挙を成し遂げました。現在は、来年1月に行われる全国大会に向けて一生懸命練習をしているそうです。保護者の方々も寄附金集めを行っているそうです。しかし、保護者の方は、全国大会に出場される子供たちのためにも、家でトレーニングに付き合ったり、バランスの取れた食事を用意したり、精神的に支えてあげたり等、子供たちの時間を有効に使っていただきたいと考えております。市長も野球をしてきたから分かると思いますが、県内で優勝はとてもすばらしいことだと思います。子供たちは全国大会の出場が目標ではなくて、全国大会で優勝することを目標に頑張っております。こういった子供たちのためにも、佐渡市として、離島のハンディを背負いながら全国大会に出場されるチームなどに、交通費だったり、また宿泊費であったり、ある程度の基準を設けて支援すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) 佐渡高校のバレー部もそうです。やはり高校の先生方が本当にしっかり教えていた

だいている反面、やはりジュニアから一生懸命取り組んできている指導者のお力が本当に大きいと思っています。この野球大会も本当にそうだというふうに思っています。私自身も少年野球で監督をやっておりましたので、やはり子供のときは指導者の影響が非常に大きいというふうに考えております。

その中で、この全国大会、応援のルールを決めるということは、様々なケースの全国大会がございますので、やはりこういうすばらしい偉業を成し遂げたときにはしっかりと応援していくというところの中で進めていきたいと思いますので、例えば佐渡高校が甲子園に出たときなんかもそうですが、やはり一定程度そういうものを合わせながら、どこへ行くのかとか、距離感とか、人数とか、そういうものもございますので、その中でしっかりと応援の準備はしていきたいと考えているところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

平田和太龍君。

- ○1番(平田和太龍君) 本当に夢に向かって一生懸命スポーツを行っている子供たちが多いので、引き続き行政として何か支援をお願いいたします。問取りなどで協力していただいた皆さん、ありがとうございました。これで私の一般質問は終わります。
- ○議長(佐藤 孝君) 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。 ここで15分間休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時56分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番(金田淳一君) 新生クラブ、金田淳一です。通告に従い、一般質問を行います。

最初に、コロナ感染症対策について伺います。第3波とも言われる感染拡大が大都市を中心に全国各地に拡大をしています。感染者の多い自治体では、飲食業の閉店時間制限やGo To トラベルの制限などを行っています。私たちの佐渡では今のところ何とか落ち着きを持って生活ができていますが、県内においても毎日のように感染者発生の報道がなされています。ウイルスが身近に迫ってきている実感を持つところですが、市民生活において今までより踏み込んだ感染予防策について、どのように取り組んでいるのかを伺います。また、島外からおいでになる観光客や帰省客の方々を、感染を防ぎながらお迎えする方法について、市長の考えを伺います。

医療や介護の関係職員の皆様には、長期間にわたり自粛という不便な生活をおかけしていること、大変申し訳なく感じております。本定例会の補正予算に高齢者施設、新規入所者などへのPCR検査費助成が盛り込まれているのは、予防の一つの手段として評価をするところですが、新潟市内で高齢者入所施設において大規模なクラスターが発生し、その対応に苦慮されているところを見るにつけ、離島である佐渡の場合はどうなるのか、率直に言って心配になります。職員のみならず、その家族を含めた周辺の方々の感染予防をどうするのか、難しい問題ですが、考え方をお示しください。

また、市内で感染者が発生した場合は保健所の指示に従うとの説明に終始をするわけですが、正直言って私は保健所の能力について心配を持っています。有事での対応策について何らかの説明があるべきではないかなとずっと思っていますが、その辺りを県当局とどのような話をされているのか、説明をお願いいたします。

次に、佐渡汽船の債務超過について伺います。このたび支援スキームが示されましたが、今までの新潟県、上越市、佐渡汽船での交渉の経過と詳細について説明を求めます。佐渡汽船は第三セクターとはいえ、株式を上場している民間会社です。地方自治体である佐渡市が支援することの正当性について説明を求めます。また、財源についても考え方をお示し願いたい。

先日、議員全員協議会に佐渡汽船の幹部3名がおいでになりました。各議員から今後の乗客数や業績予測についていろいろ質疑がありましたが、納得できる答えはありませんでした。来年後半にはコロナの影響は少なくなるだろうとか、今年ほどの乗客の減少はないのではないかとか、どこの会社の役員なのかなと失望したのは私だけではないと思います。ジェットフォイルやカーフェリーおけさ丸の代わりの船舶建造が求められる環境下で、本当の会社の自主再建はできるのだろうか、心配になります。再建に向けたスキームは当然示されていると思いますし、新潟県もそれを確認の上、支援に及ぶことになるのだろうと思います。話せる範囲は狭いのかもしれませんが、公的資金を投入するということになると、私ども議会としても責任が生じることになります。市長より明確な説明をお願いしたいと思います。

令和3年度に向けた市政運営について伺います。前市政が残した課題について、まず庁舎関係について 伺います。さきの9月議会において、新しく建築する防災拠点庁舎に関する基本設計の予算が認められま した。庁舎建設が大問題となっていた4年前と同じように、住民投票を求める署名活動も実施されたと聞 きましたし、チラシ等を拝見すると、正確な情報をご理解いただいていないような感覚を私は受けていま す。なぜ合併特例債は解体ではなく建築に使うべきなのか。現状の第2庁舎は使い続けられる状態なのか。 その職員が入る場所が近くにあるのか。30年後に各地の庁舎はどうなるのか。そして、現在の体制は何が うまくいかないのか。まず、そこから分かりやすく説明をお願いします。

次に、組織体制について伺います。組織を改めたので物事がうまくいくのではなく、スムーズに仕事が流れるような工夫と、それに関わる人の連携が能率の向上や成果をもたらすと私は思います。佐渡市は、抱える問題がたくさんあります。一島一市ですから、全てが市役所の担当と言っても過言ではないと思います。そこで政策を決定する部署、そこから方針を流していく過程の作業と調整について、市長はどう考えているのか。それに伴う組織というものはどうあるべきなのか。部制だとか課制だとか形にこだわるのではなく、動きやすい形を理想とするべきですが、市長の考えを伺います。

人事管理について伺います。人は、与えられた境遇によって能力の発揮度が違います。特に幹部職員の姿勢が前向きなのか、傍観的なのか、やる気がないのかによって、市役所として総合力に大きく影響すると私は思います。これらの人事調整がうまくいっていなかったのかなと私は思いますが、この難しい課題に市長はどう対応するのか、説明を求めます。

次に、コロナ対策として地方創生臨時交付金について、実績の自己評価について説明を求めます。また、 昨日概要が示された国の第三次補正予算に関する新たな取組と自主財源も加えた事業化の検討もすべきと 思われますが、考え方をお示しください。 今年度は、島外からの交流イベントは軒並み中止となりました。コロナの影響を大きく受けてしまうわけですが、スポーツイベントとお祭り系のイベント、そして来年は世界農業遺産10周年の年になりますが、その事業について開催できるのか、その決定はどのような手順によるのか、補助金を出す側としてどう考えるのか、説明をお願いいたします。

最後に、学校教育環境整備計画について、地域座談会での説明要旨と会場で出された意見はどうなのか。 また、この計画は子供たちにとって何を重要視しているものなのか。そして、これに至るまでの教育委員 会での議論、会議等はどの程度行われ、議論が尽くされてからの今までの取組なのか何いまして、演壇か らの質問といたします。

○議長(佐藤 孝君) 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。 渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、金田議員の一般質問に対してお答え申し上げます。

まず、コロナの対策でございます。国内感染者の増加を受けて、既に施設や観光等の受入れ等に対し、 感染予防の徹底をお願いするとともに、ホームページや市報、チラシ等で市民の皆様に3密の防止、マス クの着用、手洗い、消毒の徹底、基本的な感染予防ではございますが、やはり重要でございます。これの 徹底をお願いしておるところでございます。また、年末に向けて、飲み会、会食時の注意事項、感染リス クが高まる5つの場面等を詳しく記載し、感染予防について、再度、市報、また各戸配布のチラシ全戸配 布等により周知をしていきたいと考えているところでございます。さらに、感染拡大防止につきましては、 まずは発熱や風邪症状がある方は、軽症でもできるだけ自宅待機をお願いしながら、症状に応じて速やか にかかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センターへお電話によりご相談をいただくということ の徹底を進めているところでございます。

続きまして、コロナ禍での観光客、また帰省客への対応でございます。観光のお客様についてですが、幸いにも佐渡市は佐渡汽船での水際対策、また観光交流機構が全国に先駆けて推進した佐渡クリーン認証に各事業者の方が懸命に取り組んでいただいているというふうに考えております。おかげで現段階では観光施設等での感染は確認されていないという状況でございます。観光等でお越しいただく方々におかれましても、移動前の2週間の体調のチェック、また新たな旅のエチケットを遵守していただくということをお願いするため、11月25日にはメッセージ等を出させていただきましたし、佐渡汽船にも依頼しているところでございます。併せて、これ受入れ側が非常に重要でございます。クリーン認証を始めとする感染拡大の防止、ここをやっぱりしっかりと推進していくということが大事だというふうに考えております。また、年末年始を迎えて帰省シーズンを迎えます。ご家族の帰省を予定されている市民の皆様に対し、帰省される2週間前から十分に健康を管理し、旅行中も滞在中も基本的な感染予防策を講じるとともに、配慮を持った行動をお願いするような、これを帰省される皆様に市民の皆様からお伝えしていただきたいというメッセージ等を出しているところでございます。いずれにいたしましても、新潟県の状況を含めながら、今後も感染状況に応じて対応を迅速にしていく必要があると考えております。

コロナ禍における医療や介護への対策でございます。医療や介護職員の感染予防につきましては、各施 設の感染対策マニュアルに基づき、職員一人一人の日々の体調の管理、手洗い、消毒等の基本的な予防対 策と、職員やそのご家族に対しても大変申し訳ないと思っておりますが、移動制限を含めた感染予防に取り組んでおるところでございます。そのほか行動チェック、体調チェック等を徹底して行うということを取り組んでおります。発熱等症状があった場合には、急ぎ全ての有症状者についてPCR検査等を受けるよう県から通知が出ており、費用につきましても、医療や福祉施設等につきましては行政検査となり、県が負担するということになっております。また、佐渡市におきましても、今定例会の補正予算で、施設入所の際に希望者へのPCR検査の実施、また事業所が自主的に実施するPCR検査等への補助を行うなど、検査体制を整備し、感染予防に徹底して取り組んでいきたいと考えているところでございます。有事の対応につきましては保健所と連携しながら、施設内での対応を実施するとともに、クラスターの発生状況により職員の派遣、患者の療養場所や搬送方法等、これは様々なケースが想定されるわけでございます。この様々なケースに、県の医療調整本部と迅速に、佐渡市としましては正確な情報共有、対策等を検討しながら、状況に合わせた適切な対応を進めていくことになるというふうに判断しております。

続きまして、佐渡汽船の問題でございます。今回の支援対策については、債務超過解消の資金不足となる約14億円の負担割合を、新潟県が新潟市、上越市、佐渡市と意見調整を行い、最終的には平成19年の債務超過解消に関わる支援の負担割合を基に、新潟県と佐渡市が財政支援を行う方向でまとまったところでございます。

次に、上場企業に対する支援の在り方でございます。佐渡航路は島と本土を結ぶ唯一の交通手段であり、 生活物資の輸送、産業、経済活動においても必要不可欠なライフラインであることから、公共交通機関と しての役割を担う佐渡汽船の経営安定化に向けて、県と協調した支援対策が必要と判断したものでござい ます。なお、佐渡市の支援対策に関わる財源は一般財源で考えております。

次に、来期以降の見通しにつきましては、佐渡汽船では航路維持に向け、コンサルティング会社を活用して経営改善計画を策定しており、現在実施している経営改善の取組に加え、今後経営改善に向けた運航便数の見直し、人件費の抑制、貨物運賃の値上げなど、さらなる改善施策に取り組むことにより、カーフェリーおけさ丸の代替船建造も見据えて、2022年に経営を改善させたいという説明を受けております。また、このたびの佐渡汽船の経営改善項目は市民及び産業界に負担を強いるものであり、佐渡汽船には、市民を始め荷主等関係者に対し十分な情報開示と丁寧な説明を強く求めるとともに、佐渡市に経営状況の定期報告を求めるなど、より一層状況把握に努め、国及び県、関係市とも連携して佐渡航路の確保維持に取り組んでまいります。

続きまして、庁舎整備の問題でございます。この庁舎整備を判断した要因が幾つかございます。まず1つが、合併特例債が基本的に新市建設計画に記載されている公共施設の整備事業、これが対象になり、約30億円が活用見込みのない計画であったというのが1点でございます。また、現庁舎においては、もともと約10億円をかけて現庁舎の改修が来年度以降必要であったというところが1点でございます。その合併特例債と修繕に使う予定だった10億円を合わせることによって、同じ約10億円で80年もつ新しい防災拠点庁舎を建てることができるという判断が1つでございます。あわせまして、この合併特例債を使うことによって、新庁舎と併せることによって現庁舎の改修もおよそ2億円程度でできるということになるわけでございます。この防災強化、あと将来的なコスト負担、ここは非常に大きなものになるという判断が一つの要因でございます。また、第2庁舎の現状につきまして、屋根や床、空調などにおいて老朽化が著しい

状況であり、大規模改修等が必要になっております。また、大規模改修を行ったとしても、最大で20年ほどしか使用できない状況であると考えているところでございます。約90名の職員が従事しており、周辺に移転場所等はございません。また、各地区の庁舎につきまして、現庁舎、羽茂庁舎、佐和田行政サービスセンター、加野行政サービスセンター、真野行政サービスセンター、これらは25年後、大幅に耐用年数を過ぎております。同時期に建て替えるなどの検討が必要となり、多くの庁舎の維持が非常に難しくなるというのが現状でございます。またあわせまして、現庁舎は1階の窓口機能に非常に大きな問題を抱えているというふうにも思っております。一例を言えば、障害、福祉等の相談窓口がないというのが1点でございますし、もう一点は子育て世代について2階まで上がらないと窓口サービスが受けられないという状況もございます。こういうことを総合的に判断いたしますと、今後80年維持できる防災拠点庁舎を建て、まず防災力の強化、市民サービスの強化、そして将来負担の軽減、ここをしっかりと取り組んでいく必要があるということから判断したものでございます。

市政運営でございます。組織に関してでございますが、これ部制、課制、どちらにいたしましてもその 組織がどう機能するかということが非常に重要であるというふうに考えております。組織が機能するため に、管理職のマネジメント力と管理職同士の情報共有が大切であるというふうにも考えております。我々 佐渡市末端自治体の業務範囲は非常に広く、政策立案を進めていくためには、福祉、産業、環境など一定 程度の事業グループ体制の中で政策をつくる仕組みが重要であると考えております。また、現場における 対応が行政事務の基本でございます。その業務における現場対応と政策立案の中心になる係長クラスの人 材育成も非常に重要であると考えているところでございます。この今申し上げた、事業グループ、政策グ ループという考え方、また係長を育成するという考え方、こういうものをしっかりと基本にしながら職員 と議論を進め、政策立案から現場対応まで、効果的、有機的な組織体制の構築を前へ進めていきたいと考 えておるところでございます。

人事異動につきまして、幹部職員が短期間で異動となっている現状につきましては、様々な状況があると思いますが、そのようなケースが生じておるというのも事実でございます。私自身も3年で3回課長職を異動しておりますので、非常に多いというふうには感じております。幹部職員の育成につきましては、その職責を担っていくための研修を含めた人材育成、また人事評価の制度をしっかりと力を入れていくべきだと考えております。また、私も自ら研修を行い、また副市長、総合政策監が併せて研修を行い、課長自ら研修を行える、そのような仕組みづくりも必要だと考えております。そういうことを踏まえながら、将来を担う係長クラスからしっかりと育成をしていく必要があるというふうに考えておりますので、今それに向かって取り組んでおるところでございます。職員の人事異動の考え方については総務課長に説明をさせます。

続きまして、地方創生臨時交付金事業の評価でございます。新型コロナウイルス感染対策事業として、この国や県の事業をフルに活用する、第三次補正予算のお話もしておりますが、佐渡市単独のお金ではやはり効果が非常に低いというふうに思っております。国、県のお金を最大限に活用しながら、必要なところに佐渡市のお金を入れていくということが、効果を上げるという意味で非常に重要だというふうに考えております。この地方創生の臨時交付金につきましては、まずは市民の不安を解消するための雇用の確保、事業者の損失に対しての支援を行い、続きまして感染防止対策として「新しい生活様式」への対応、医療

機関、各施設での支援を進めました。そして、その後で子育て支援策や経済の落ち込みを防ぐためのプレミアム商品券、また宿泊プランなど、タイミングを計りながら進めてきたところでございます。市民の皆様からも一定程度の評価はいただいていると思っておりますし、佐渡の状況に合わせた中で、本当に多くの議会をやらせていただきましたが、議会とも話をしながら、そういう部分ではタイミングよく打てたというふうには考えております。

今後は国の第三次補正予算、ここをしっかりと見据えるとともに、15か月予算ということが出ておりますので、来年度の予算を含めながら支援策を検証し、継続になるもの、また新規予算になるもの、そういうものを今検討しておるところでございます。

続きまして、交流イベント等のお話でございます。これにつきまして、観光系のイベント、今年度は島外で行う誘客イベントのほとんどが中止となり、島内で行う交流イベントでも、その多くが残念ながら実施できない状況でございました。一方、アース・セレブレーションなど一部のイベントでは、オンラインの活用など、形を変えて実施して、それなりの評価を得ているというふうにも考えておるところでございます。今後の感染状況や社会情勢と島民感情ももちろん考慮する必要がございますが、やはり地域経済を動かしていくということ、また非常に佐渡を楽しみに来ていただける方に佐渡においでいただいて、佐渡を感じてもらうということも非常に重要でございますので、イベントの実施は何としても取り組んでいきたいと考えておるところでございます。そのため、他地域を含めたイベント実施における感染拡大防止策などしっかりと研究し、感染の予防ができるアプリの導入など、これにつきまして第三次補正予算の中で今検討するように指示をしておるところでございます。

続きまして、世界農業遺産10周年でございます。2011年6月に本市の「トキと共生する佐渡の里山」と石川県能登地域の「能登の里山里海」が日本で初めて世界農業遺産に認定され、はや10年になります。令和3年10月29日から31日の3日間、記念フォーラムを現在予定しておるところでございます。石川県も記念事業を予定しております。このテーマが重ならないように調整し、石川県は11月下旬に国際会議というふうに聞いておるところでございます。もちろん新型コロナウイルスの影響等、このイベント等はいろいる考えなければいけませんが、開催時期、来年の後半でございますので、実施は可能ではないかと踏んでおります。テーマとしまして、佐渡市は初日をトキの野生復帰、2日目は持続可能な農業をテーマ、これ里山里海の持続可能性をしっかりと議論していきたいと考えておるところでございます。この中で人口減少の課題、そういうものも併せながら、日本の農業システムについて、国内を中心に多くの方々に集まっていただき、議論を深めていきたいと考えております。

スポーツイベントにつきましては、教育委員会よりご説明をいたします。また、あわせまして、学校教育環境整備計画についても教育委員会からご説明をさせます。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。

渡邉教育長。

○教育長(渡邉尚人君) スポーツイベントについてお答えします。

来年度は十分な感染症予防対策を講じた上で開催したいと考えております。来年度最初のイベントとなる佐渡トキマラソンについては、日本陸上競技連盟のロードレース再開についてのガイダンスに基づいて、

実行委員会事務局内に副市長を座長として、佐渡保健所、両津病院、佐渡総合病院を含めた新型コロナウイルス感染症対策室を設け、感染症予防対策マニュアルを策定中であり、来年1月下旬に実行委員会を開催し、大会開催の可否を決定する予定となっております。その他の3大大会につきましても、大会ごとに感染症予防対策マニュアルを策定し、開催したいと考えております。

次に、学校教育環境整備についてです。11月17日から20日にかけて、市内4か所で今後の小中学校の教育環境整備と再編についての地域座談会を開催しております。地域座談会では、児童生徒数の現状と推移、6月に学校統合を経験した児童、保護者を対象に実施したアンケート調査、9月に行った保護者アンケート調査の集計結果、学校再編のメリット、デメリットのほか、新たな学校再編の方針、進め方についてご説明し、参加者の皆様と意見交換をさせていただきました。参加者の皆様からは、統廃合に絡んで、遠くに住んでいる子供やその保護者の送り迎えの負担のケアをどうするのか、どの学校が統廃合の対象になるのか分かると物が言いやすい、子供たちが授業を受けられる、友達と遊べる、地域と一緒に育っていくという観点において計画を立てていただきたいなどのご意見をいただいております。ご意見の概要は12月中旬に市ホームページに掲載する予定であり、ご意見を参考にしながら新たな計画の策定を進めてまいります。

次に、児童生徒の教育環境についてお答えします。児童生徒には、知識の習得だけでなく、集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えております。

次に、教育委員会での議論についてです。教育委員会、いわゆる教育委員会会議においては、これまで 2 回開催した検討懇談会の状況のほか、保護者アンケートや地域座談会について報告、説明し、ご意見を いただいており、いただいたご意見を参考にしながら、アンケートや地域座談会を開催してきたところで あります。教育委員には、先般開催しました地域座談会にも出席いただき、直接保護者、地域のご意見を 聞いていただいております。また、11月に開催された総合教育会議においても議論したところでございます。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

職員の人事異動の考え方につきましてご説明をいたします。採用10年目までの職員につきましては、業務の適性能力の把握、一定程度の公務員としての法令に即した広い知識と業務における専門知識を習得させるために、異なる3部署程度の経験が積めるように現在努めております。その後の異動につきましては、職員本人の希望、それからそれまでの配属先におきます経験を見ながら、総合職あるいは専門的な部署、将来の職の方向性や適性を見定めまして、ある程度部門を絞ることも視野に入れ、適正な異動になるように努めております。ただ、在籍期間が相当長期とならないように努めておるわけでございますが、特に何年経過したから異動というような年数等、定まったものはございません。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) それでは、二次質問を行います。私、改選の後、一般質問立つのはこれが初めてな ので、まず市長に一般質問に対する考え方について伺いたいと思います。

以前、私一般質問に取り組んで、結局答弁がなかなかうまくできなくて、2回ほど中断したことがありました。そのときに、前に進めないので、それを取りやめていきましょうということで打合せをして再開したのですが、そのときの市長の答弁は、今後きっちり調整をして議会に報告しますということで再開しました。次の議会にまた同じ質問したのですが、また同じことで止まってしまったのです。ですから、私ここの席から、本会議での発言というのはそれでいいのですかというふうに言いました。その後、私は聞いていなかったのですが、委員会に説明してあったのでしょうかねと言ったら、後ろのほうから何も聞いていないよという声が上がって、結局その定例会の委員会で説明があったそうですが、やはり本会議の答えというのは真剣に答えていかないと、私どももいろいろな調査をしてこの場に立っておるわけなので、そのことについては、市長ばかりではなくて、ここに執行部の皆さん全員もわきまえて答弁してほしいと思うのですが、渡辺市長の答えをお願いします。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) ここでお話ししたことは基本的には永代記録に残って、私自身が一定程度お約束したことにはなるというふうに思っています。ただし、二次質問等いろいろな中で方向性のほうを議論した中で、具体的なものについて、できること、できないことがあるというのも事実ではございます。その中で、やはり重要な点は、私自身は今この立場に立って職員に言っているのは、やはり一般質問に対してしっかりと状況、またその背景、そしてその対策、現状から課題、対策、そこをしっかり調べた上でお答えしましょうというお話をしておるところでございます。そういう部分で、ここでの質問にお答えしたことは基本的に政策の中にベースは取り入れていくということにはなるというふうに考えておりますので、軽い気持ちでここで答弁するということは、私自身は課長時代から一切ないというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 市長は言葉が滑らかに出てくるので、ぺらぺら、ぺらぺらしゃべられると、私たちうまくだまされることがあるかもしれませんが、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

それで、例えば今日終わったら、皆さん方で今日の答弁かみ合っていたのかとか、そういう反省みたいなのをやっぱりやるべきだと思うのですが、それはしっかりされているのかどうなのか。やっぱりこの会議で何か成果が上がっていかないと、佐渡市のためにならないと思うので、ぜひそれは進めてほしいと思いますが、お考えをお聞かせください。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私自身は、この後ではなくて、一般質問に立つ前に一定程度の成果が上がっている というふうに考えているものでございます。これはどういうことかと申しますと、一般質問をしていろい

ろな方向性を確認した上で、我々がこうしようというところは、その段階で基本的な方針は決めてここに立つわけでございます。その中でもちろん新たなこと等が発見された場合は持ち帰って考えることもございますが、我々自身はやはり、基本的にはこの一般質問の前にしっかりと現状把握、検討をして、対策を取ってここに臨むということでやりますので、ここで変わったことも含めて、しっかりとそれは消化していくべきだというふうに考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) それでは、通告に従いまして二次質問を行います。

市長名で10月、11月半ば頃から防災管財ですとか、高齢福祉ですとか観光の方面から注意の文がホームページとかで流されています。ですが、それだけで市民に伝わっているのかどうなのかというのは分かりません。まさに少しずつ私たちの近くにウイルスが迫っているので、例えば飲食業だとか、そういうところにもやっぱり商売してほしいですし、でもそこの両立というのですか、それがとても難しいのですが、そこの緊張感の中で皆さん暮らしていただきたいということをどう伝えるのかというのがとても難しいと思います。先日市長、意見交換会にもその話をされていましたけれども、もう一歩踏み込んだ何らかの市としての考え方が伝わる方法を工夫する必要があると思うのですが、それについてはいかがですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 基本的には、市民の皆様にしっかりお伝えしたいと判断したときは、資料の全戸配布ということで取り組みたいというふうに考えています。また、今若い人にはSNS等がございますので、そこも最大限活用していくということになっておりますが、やはりこの大きな佐渡市において行政からのものというのがなかなか届かない、思いが届かないことも多々あるのは事実でございます。そういう部分で私どもが今取り組んでおるのは、まずは関係者、企業を含めて、本当に関心のある方から広げていくという手法、そして今度は市民全体にチラシ、広報、またCNS等を活用しながら広く発信していく方法、この2種類といいますか、この2パターンを主に今周知をしていきたいと考えているところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

金田淳一君。

○16番(金田淳一君) そこで、先ほど市長演壇でお話しになったとおり、介護職の皆さんだとか医療系の皆さんはすごく我慢されていて、自粛をされています。そのご家族についてもやはりそういうふうにしてくださいということで、その周辺の皆さんはすごく緊張感を持って過ごしているのですが、それとまた別の人とのギャップというのですか、そういうところが私少し感じるので、そこはやっぱり何らかの手法が必要なのではないかなというふうに思います。

佐渡は離島なので、北海道の利尻島ですとか奥尻島でクラスターが発生したというニュースは伺っています。それを見るにつけて、やはり離島にウイルスが侵入して感染者が増えるということの大きなリスクを改めて実感するわけですが、そのことについて例えば佐渡市はそういう離島の行政に対して問合せをして、どういう対応をしたのかとか、向こうは北海道です。北海道今大変ですけれども、本土へ患者さんが行った場合にもちゃんと対応していただけたのかとか、そういう離島としての特殊性があるので、そうい

う調査活動もしてほしいと思うのですが、その辺りはどうなのか、そういうところを含めた県との打合せ はどうなっているのか、説明お願いできますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

斉藤市民生活課長。

○市民生活課長(斉藤昌彦君) ご説明いたします。

まず、つい先日ですか、北海道のほうで、奥尻島であるとか利尻島、そういった小さな離島で感染症患者が発生したと。その際は、巡視船で搬送というようなことがございました。そちらのほう、いろいろ調べてみましたところ、やはり同じ離島といいましても、かなり規模が小さい島でございまして、受け入れられる病院の病床が1床しかないとか、そういった事情があるようでございます。そういった中で50人クラスのクラスターが発生したというようなことがあったようでございまして、そういった場合は北海道の函館市であるとか、そちらのほうに搬送したということをお聞きしました。

それから、島外搬送の関係の件なのですが、今年9月19日に新潟海上保安部のほうで搬送の訓練をされるということで、私どももお声かけをいただきまして、当然保健所さん、それから佐渡市消防本部、そちらのほうと一緒に訓練に参加をしてまいりました。その中で、新潟海上保安部のほうから今までの事例ということで、国内のほかの離島、鹿児島であるとか、沖縄であるとか、そういったところの事例もお聞きをさせていただきました。ほとんどが巡視船による搬送ということでございました。そういった場合には、やはり一義的には県のほうから派遣要請をしてもらえれば、新潟海上保安部のほうは動くことができるということで確認をさせていただきました。基本的には県のほうが主導で動いていただいて、佐渡市は後方支援の協力という形になろうかと思います。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 感染者の方は島外の医療機関で治療していただく、それができればそれでいいのだと思いますが、例えばそれが、今回新潟市でもクラスター発生しましたけれども、介護施設の中で発生して、職員も感染してしまったというふうなことがあった場合に、介護職員が足りませんということになりますが、新聞で見たのですが、そのような場合に、県のほうでほかの社会福祉法人等との協力を得て、何らかの補充をできるみたいな記事をちょっと読んだのですが、そのことについて佐渡市としても県のほうが対応していただけるのか、その辺りのことは話を聞いていますでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

吉川高齢福祉課長。

○高齢福祉課長(吉川 明君) ご説明します。

新潟県では、県内の介護施設事業所において新型コロナウイルス感染症が発生したことにより介護職員が不足する場合、他法人から職員を派遣する応援体制というものを11月から進めております。こちらのほうは12月2日現在、新潟県内の70法人、200人を超える介護職員が派遣できる体制として現在整えられております。この制度は、新潟県内全域の施設を対象とした体制整備であり、島内で職員が不足する事態となった場合でも、新潟県への職員派遣の依頼はできることになっております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。◆田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) それを聞いて安心したのですが、佐渡は離島なので、例えば本土から来ていただくと、住む場所だとかそういうことが必要になりますが、そのことも全て県で面倒見ていただけるということになるのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。吉川高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(吉川 明君) ご説明します。

新潟県の介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業というものがございまして、費用につきましてはその事業の中で新潟県が全額負担することとなっております。

以上です。

- ○16番(金田淳一君) 最近コロナのことでどんどん政府のほうがいろいろな対策をしてきています。今朝のニュースでも、介護職が特に不足しているので待遇改善をしようだとか、そういう話も出ています。外国人の方々についても一時、来れませんけれども、こういうふうな機会ということで、またお手伝いをいただかなければならない環境も出てくるかと思いますので、十分に連携をして対応していただきたいと思います。

次、順番は佐渡汽船ですが、コロナ関係で関連がありますので、質問通告の3番のところの(2)と(3)を先にさせていただきます。地方創生臨時交付金事業からやらせていただきます。今年、大型な補正予算がつきまして、特別定額給付金ですとか臨時交付金事業でたくさんの事業が予算化されて、今も進行中ということになっていると思いますが、まず1人10万円の54億円余りの特別定額給付金はどのような経済効果をもたらしていると分析しているのか。

それから、地方創生臨時交付金は約17億円というふうに考えていますが、大まかに分けて事業者への支援、持続化給付金にプラスした佐渡市の追加分とかそういうところ、それから学校教育への支援、それから子育て、独り親ですとか障害者や生活困窮の方の支援、4つ目は島民の宿泊ですとか、県内客の宿泊ですとか、お店のテークアウトだとか、割引だとか、温泉の割引だとか、そういうもの、それともう一つは生活支援、お店の感染予防だとか、安全・安心まちづくり事業だとか、集会場の改修だとか、いろいろなメニューがありましたけれども、それぞれどのような形で今予算が執行されているのか説明をお願いしたいと思います。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 猪股介画課長。
- ○企画課長(猪股雄司君) ご説明申し上げます。

特別定額給付金54億円につきましては、国の調査、民間調査等でも約3割が消費されたというふうに聞いております。私どものほうも54億円のうち7割が貯蓄で3割が消費というふうな研究報告が出ておりま

すので、そういった感覚で今おります。もう一つが、その貯蓄の分を経済対策として私どもが市内のほう に経済的に出させていただいたという考え方もしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

今、佐渡市において大体、コロナ関連73億円、補正予算等で計上させていただいております。そこから54億円差し引かせていただきますと約19億円、事業として予算化されております。そのうち、地方創生臨時交付金は13億円国のほうから来ております。その差額がほぼ国県補助金であったり、市の単独であったりというような内訳になっておるかと思います。ちょっと分類別に進捗状況、こちらは現在支払いがまだできていないというような部分もございますので、12月3日までに支出負担行為が済んでいるものについてご説明させていただきたいと思います。

まず、事業者への支援につきましては、予算額で約5億9,200万円程度ございます。こちら12月3日現在で支出負担行為4億8,900万円ほど、約82%でございます。学校、社会、教育への支援ということで、予算額といたしまして2億9,100万円程度、こちらのほうが1億8,400万円程度の支出負担行為が済んでございます。パーセンテージとしましては63%。子育てなどの支援、独り親生活支援などを含んだものは2億1,600万円程度ございます。こちらにつきましては、現在支出負担行為が済んでおるものが1億8,200万円、約83%の進捗となってございます。その次が消費喚起、経済対策を含ませていただきまして、約5億900万円予算化されてございます。こちらのうち、現在3億5,500万円、約69.7%。ほかに、続きまして安全・安心まちづくり事業、感染防止対策を含んだ予算といたしまして2億6,200万円弱ございます。こちらについて、現在1億2,600万円程度、48%の支出負担行為率となっております。

ちょっとどこにも分類されませんでしたが、医療、福祉、介護、こちらのほうが予算的に約2,000万円 ございます。こちらのほうの現在、支出負担行為が済んでおるものが約350万円、こちらのほうが17%の 執行率というふうになってございます。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 特別定額給付金が、これは全国的な統計から言うので仕方ないのかもしれませんが、 ちょっと残念です。

もう一つ国からの大型な支援で持続化給付金というのがありましたが、それについては、これは佐渡市の担当ではない、直接向こうに行くので、付け足し分のところで大体金額が分かると思うのですが、佐渡市に幾ら入ってきたのか。要するに売上げの下がった商店の皆さん利用されたと思うのですけれども、その効果についてはどういうふうに評価しているのか、分析について教えていただけますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩﨑洋昭君) ご説明いたします。

持続化給付金でございますが、国のほうに直接申請ということになっておりますので、正確な数はちょっと私どものほう把握していないのですが、上乗せ分の給付ということで把握しているのが約1,000件ございました。具体的には法人が約300件、個人事業者が約700件という内訳でございます。そういたしますと、大体の推計額でございますが、13億5,000万円ぐらい、国から事業者へ給付されたということで把握

をしているところでございます。

なお、経済波及効果ということでございますが、こちらの給付金の性格上、やはり持続化給付ということがございますので、多くが事業活動の維持、そういったものに充てられたのではないかというふうに考えておるところでございまして、正確な波及効果というところは見込んでないところでございます。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 大きな金額が佐渡に入ってきて、皆さん随分助かったのではないかと思いますが、 今回佐渡市のほうもかなりの金額を付け足して支援をしたわけですが、やっぱり心配するのは、新型コロ ナウイルスの感染が始まって事業活動がどんどん低下したということで収入が減っている、お店の経営が 大変だということなのですが、結局雇用調整助成金とかもありましたが、今年1月から11月まで、失業率 ですとか、あるいは有効求人倍率というのはどういうふうに推移しているのか。要するに政府や佐渡市が 打った手が佐渡市の雇用に貢献しているのか、その辺りはどういうふうに評価をされていますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩崎洋昭君) ご説明いたします。

雇用、失業の状況でございますが、失業率につきましては市町村別の数値が公表されていないということで、私どものほうは把握していないような状況でございますが、有効求人倍率につきましては、佐渡市分ということで出ております。これにつきましては、前年同月と比べますと減少ということがずっと続いておるところなのですが、それでも国、県の落ち込みと比較しますと、佐渡は落ち込みが少ないというふうな状況になっております。これにつきましては、やはり雇用調整助成金等の施策で一定程度雇用が維持されているのではないかということで分析をしております。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) できれば具体的な数字で、国はこうなっています、県はこうなっています、でも佐渡はこうなっていますという説明をいただきたいのですが、数字が分かったら説明してください。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩﨑洋昭君) ご説明いたします。

大変失礼いたしました。最新の数値、9月の数値でございます。全国につきましては有効求人倍率1.05倍ということで、前年同月との差がマイナス0.56ポイントでございます。新潟県につきましては1.19倍ということで、前年の比較ではマイナス0.43ポイント。佐渡につきましては1.30倍ということで、マイナス0.13ポイントというものでございます。その前の月、8月、7月につきましても、国、県との比較では落ち込みが少ないというような結果が出ております。

以上でございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

○16番(金田淳一君) それでは、よかったなと思います。これが続くわけもないので、この後どうやって 平常時に戻すかということが問題になるわけですが、それはまた後でやります。

学校関係で私たちの総務文教常任委員会でも審査しましたが、光ケーブルの環境がない家庭の対応についてはその後どうなったのか、説明いただけますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

土屋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐(土屋一裕君) ご説明いたします。 市内におきましては光ケーブルの環境にない地域もございますが、オンライン授業に必要となる通信速

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

度が出るデータ通信の契約は市内全域で可能と考えております。

○16番(金田淳一君) 分かりました。

では次、子育て関係行きますが、第7号補正予算で2人以上のお子さんがいる家庭に商品券などをお配りして、3,000万円ぐらい費用かかって、それから新生児、新しく生まれた方については5万円の現金と商品券5万円というふうな制度もありました。2,500万円ぐらいの予算だったと思います。それで、先ほど同僚議員も話はされましたが、今回第三次補正予算、菅首相は年内に配りますというふうに言っていましたが、これが本当にできるのかどうなのか。当然前の制度と同じだと、交付金が下りてきて、それを議会で可決をしてというふうな手続が必要になると思いますが、専決処分をするのか、その辺りは国からどういう通知が来ているのか説明お願いできますか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明をいたします。

今お話にありましたひとり親世帯臨時特別給付金、現在進行している部分がありますが、今回の年内というお話は、基本給付の部分を再支給するというものでございます。閣議決定が11日の予定になっております。佐渡市議会の議決が22日ということで、議会最終日が22日ということで、年内の支払い日まで間がない状況ではありますけれども、準備のほうは先行して行ってまいりたいと考えておりますし、支払いは年内に何とか準備をしたいと考えております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 私、今回の補正予算全て理解していないのですが、その予算は今回の中に入っているということですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明いたします。

大変申し訳ありません。今説明が不足しておりました。今回の12月の補正の中には現在入っておりません。今後、追加上程で追加の補正予算をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 市長に伺いますが、突然国からそういう指示が出されて、当然第三次補正の中に入ることなので、国だって議決するのは来年になってからのわけです。そういうのに、もう年内に配りますというのは、私はインタビュー見てええっと思ったのですけれども、市長、どう思いましたか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 国のお金を市民にお届けするということで、非常にこれはスケジュール的に厳しいなというのが第一感でございます。ただ、我々予算につきましては、国のほうの閣議決定等、一定のものがあれば予算のほうは対応するということでございますので、そういうルールで取り組んでおりますので、国の閣議決定等しっかりとした保証といいますか、それができた段階で、最短で間に合うかという議論をしながら、そこは国の状況を確認次第、もし可能であれば、何とか議会のほうに諮りたいというふうに今考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 年末は皆さんお金が必要になる時期なので、ぜひ年内にやっていただきたいと思います。子育て支援の今までの第7号補正予算までにやったこと、それから今回のことで、本当に独り親とかで困っている皆さんに十分な手当となっているのか、その辺はどういうふうに評価していますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

大屋子ども若者課長。

○子ども若者課長(大屋広幸君) ご説明いたします。

これまで国の事業として取り組んだもの、それから市の単独事業として取り組んだものがございます。 先ほどの第7号の補正予算の部分でも現在80%を超える率で支払いをしておりますが、一定の子育て支援 には寄与しているものと考えてはおります。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 先ほどの質問とダブりますが、やはりそういう独り親の方の親御さんがきちっと雇用として継続されているのかというところも十分注意をされて調査をしていただきたい。その対応を進めていただきたいと思います。

それで、消費喚起系ですが、これも第三次補正予算で、昨日のニュースで分かったのですが、有人国境 離島関係に渡ってくれる観光客、そういう旅行会社を通じて渡っていただける方に5,000円を支援します というプランが国から出されたというふうなことがありました。Go To トラベルとも一緒に使えるということで、旅行していただく方には大変メリットがあるし、もしかすると増えるかもしれません、観光客は。ただ、今コロナが拡大している中で都会の皆さんが大勢来られると、という心配も当然島民の方はお感じになりますし、ただ先ほど言ったように、これ第三次補正予算なので、国の予算ができるのは2月、3月で、ここの議会にかかるのも3月の先議ですよね。そこでかかるので、執行はその後、春になってからできるというふうに私は認識しているのですが、そういう利用期日の設定は佐渡市側にできるというふうに考えていますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 地方創生臨時交付金のほうも出るということになっているという点が1つと、国のほうは15か月予算という概念で取り組むというものを強く発表しておるということでございます。そういう点で考えますと、やはり3月になるのか、早く議決をして2月半ばぐらいには議会にお願いできるのか、その辺の微妙なニュアンスはこの後だと思っておりますが、我々としてはできる限り早く議決をした上で繰越しをして、制度として取り組んでいくという流れが、今までの経験であれば、それが普通の流れになるだろうというふうに判断しております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 有人国境離島というと、滞在型観光をすぐ思い出すのですが、あれはすごく規制があって、結局使えなくてという制度でしたが、それと同じなのか、それとはまた別の本当の今回の地方創生臨時交付金と同じ使い方が、フリーハンドで佐渡市が使えるというふうに考えればいいのか、どう理解すればいいのでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 有人国境離島の補助金のほうは、まだ詳しいことは分かりません。また、地方創生 臨時交付金のほうも、基本的に要綱は私自身は変わらないというふうに思っておりますので、ただ配分の 手法等が、例えばコロナの感染者が多いところに多く配分するとか、これについては様々なケースが国で 行われることも想定されますので、この全体の交付金の大きな目的は変わらないだろうと思っております し、一応有人国境離島の5,000円の補助というものに関しては、これは要綱等がまだ、期間とかも見えて おりませんので、それを見た上での判断になるかなというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 昨日決まったばかりのことなので、ここでちょっと聞くのもやぼな話なのですが、 やはり感染が拡大しているときに来ていただくのはちょっと勘弁いただきたいなというのが正直な島民の 考えだと思います。

「新しい生活様式」ということが言われましたが、お店のこういう仕切り板だとか、あるいは集会場を 換気するだとかということで補助金が使えることになりましたが、これについては本当にどの程度お店等 の改善が進んだのか。私はあまり見かけないのですけれども、その辺りどういうふうに担当課で評価されていますでしょうか。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

岩﨑地域振興課長。

○地域振興課長(岩﨑洋昭君) ご説明いたします。

「新しい生活様式」の補助金関係でございますが、事業所関係につきましては、今のところ大体6割程度の執行でございます。ただ、毎日のようにお問合せ、それから給付のほうもさせていただいておりますので、最終的には予算額7,700万円計上させていただきましたが、ほぼ執行するのではないかというふうに考えております。

一方、集会場関係でございますが、こちらは執行率は32.6%です。ただ、こちらにつきましては上限70万円ということで補助金交付させていただいたところなのですが、集落のほうでも一定程度負担が出るということで、ただ件数は見込みの50件のところ54件ということで、ほぼ件数的には見込みどおりだったのですが、金額ベースでは32%にとどまったというところでございます。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 店舗についてはこれからも要望が出るだろうということで、ぜひしっかりと使っていただきたいと思います。集会場について、やっぱり集落の建物なので、急に制度ができたから、ではやりますよといっても、元のお金がないよという話だと思うのです。ですから、新型コロナウイルスのワクチンとかの話もありますけれども、ウィズコロナで多分続いていくのだろうと思いますし、今年度打切りというのではなくて、制度として続けていただければ、では来年うちの集落がやりましょうというところが多分手が上がるのではないかと思いますが、市長はどうお考えになりますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。 渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 以前の経験から申し上げても、リフォーム事業については、1年目ですと集落の議論、議決等が要って、申請しようとしたときに予算が終わっていたとか、そういうことも過去にございますので、国の予算状況、この地方創生臨時交付金等をまた15か月予算というその根拠等もこの後しっかり見ながら判断をしていくということにはなると思いますが、考え方としてはやはり1年では集落が判断できないところはあるというのは事実だというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 今年度、地方創生臨時交付金は国ベースで3兆円、第三次補正予算で1.5兆円という話を聞いています。第三次補正予算だけでも、佐渡にすると今年の半分ぐらいは来るのかな。そうすると、7億円とか8億円ぐらい来るのかな。それから、令和3年度も多分何らかの措置はあるでしょうし、それを、ではどう使っていくのかということはこれから皆さんが当然考えるのだと思いますけれども、先ほど地域振興課長がお話しになったとおり、経済的になかなか厳しい。このコロナの感染がうまく止まらないと、商売とかそういう事業所の方の売上げは戻ってこないでしょうし、かといって国の持続化給付金

がまたあるとは限らない、多分ないのではないかなと思っている中で、その手当てをどうするのか。もう融資を受けられる方は多分相当受けていらっしゃるでしょうし、これ以上融資を受けるのだったらやめようかなという多分ご商売の方もいらっしゃると思うので、そこの手当てを、ではどうするのかということがとても難しいのですが、市長はどういうふうにお考えになりますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 経済対策で経済を動かさなければいけないというのが1つです。今年の特別定額給付金のほうが、今申し上げたように約7割が貯蓄に回っている。これは佐渡が本当にそうなのかどうかはちょっとまだ分かりませんが、いずれにしても私どもの調査の中、佐渡でもやはりかなり貯蓄額が増えているというお話は聞いているところでございます。そういう点を考えますと、やはり消費、また需要を動かしていくという対策は一つ必要になると思います。1億円を使ったときに、その効果が1億5,000万円、1億8,000万円というふうに波及効果が高まる経済対策というのが、やはり動かすときには必要だと思っております。

ただ一方で、よくこの後の経済状況を見なければいけないのが、生活困窮者等への支援をどうしていくかということになるわけでございます。そういう部分で、経済を動かすということと生活困窮者への支援というのは実は裏腹の問題でございますので、やはりその辺は佐渡の経済状況、今ずっと調査するようにということで地域振興課のほうでいろいろ聞き取りをしながら取り組んでおるところでございますので、国の政策、またこの佐渡市の状況を含めて対策を考えていくべきだというふうに私自身は判断しております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 生活困窮者という言葉が出てきたので伺いますが、社会福祉協議会を通じての生活 福祉資金貸付ですか、国のほうでは例年よりすごく大きな貸付けになっているという報道も耳にしました。 それから、住居確保給付金というのも制度として今回の佐渡市の補助制度でありますが、その実績等はど ういうふうになっているのか。佐渡の実態がよくつかめるデータだと思いますが、説明いただけますか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) 説明いたします。

まず、数字のほうからお話しさせていただきますが、住居確保給付金につきましては、今年度4月から相談件数は7件ございました。うち、コロナに関するものは5件です。7件ありました相談のうち、申請されたのは2件です。うち、コロナに関することでの申請というのが1件という形になっております。こちらのほうは、世帯の人数によって家賃の金額が決まったり、それから預貯金額等々も加味した上で支給が決定されるものであることから、なかなか家賃が払えないのだけれどもということだけでは支給にならないということが結構高いハードルかなというふうに感じております。

それから、緊急小口資金のほうですが、11月末現在で相談は79件でございました。うち申請は30件。いずれもその30件が決定をしておる状況でございます。全体的にやはり年末を迎えて、今回、昨日お話もあ

りましたけれども、12月までの申請期間が延長されて、年度末までということになりましたので、この年末に向けての支払いがまた非常に多くなるのではないかということで、私どものほうでは社会福祉協議会のほうと相談しながら対策を考えてまいりたいと思っております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) そういう状況の中で、ではこれからどう佐渡を守っていくのかというのが皆さん頑張っていただかなければならない仕事ですから、来年度の税収もかなり落ち込むでしょうし、地方交付税は例年どおりになってくるのだと、そこの入ったり出たりというところはあると思いますけれども、来年度予算編成についても慎重に対応していただきたいと。生活に困る人をぜひ助ける予算にしていただきたいというふうに思います。

イベントのほうですが、先ほど何とかやりたいという説明でした。イベントに協力するスタッフの皆さんにも感染されると困るので、ここは十分と対応しなければいけませんが、アース・セレブレーション実行委員会が先日あったそうですが、このアース・セレブレーションで今年リモートでやっていただいて、すごく反響があったというふうな話も伺いましたが、リモートでやって収益が上がるのかというところは私は分かりませんが、それを使いながら感染されないような規模の人数で、あるいは感染の少ない地域からおいでいただくとか、スポーツイベントもそうですが、そのような工夫が必要だと思いますが、スポーツ系あるいは観光系でどういう協議をされているのか説明していただけますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。市橋社会教育課長。
- ○社会教育課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

スポーツ系ということで、来年近々にトキマラソンを実施する方向で今計画をしておりますが、日本陸上競技連盟のほうからしっかりとしたマニュアルをつくりなさいということで、先ほど市長のほうからもありました、副市長を座長として感染症の対策室をつくりまして、そこで今マニュアルをつくっております。そのマニュアルの中で、スタッフはこういうことを守ってくださいと。例で言いますと、スタッフはマスクとフェースガードを着用するとか、あとフィニッシュ後に倒れた選手のケアは防護服を着用したスタッフが対応するとか、そういういろいろな部分でのことをマニュアルのほうでうたっていきたいというふうに考えておりますし、あとは第1回の会議が行われたときに、病院の先生のほうからは、島内だけでの競技を実行したほうがいい、県内だけとか、そういうもろもろのことを今後検討して、どうやったらできるかということを考えていきたいということで今動いています。これについては、先ほど言いました1月末の実行委員会で最終的に可否については決定していきたいというふうに考えております。

私のほうは以上です。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長(祝 雅之君) アース・セレブレーションの実施についてご説明させていただきます。 アース・セレブレーションなのですが、今年オンラインということで実施をさせていただきました。オンラインで配信する場合には、今年の場合は無料ということで実施をしたのですが、次年度につきまして は、このオンラインの部分についても一部配信を有料とするというふうに聞いております。また、今年の効果の部分なのですが、オンラインで鼓童のメンバーを中心に島内のあちこちをオンライン観光というような形で紹介をしたところ、オンライン観光を紹介したポイントについての入り込み数がその配信した後増えたというところもありますし、イベントそのものが終わった後で来年度の予約が既に入ったというようなところもお聞きしております。実施に当たりまして、来年のハーバーマーケットのライブ、この部分につきましては、県、国のガイドラインに沿って、具体的に言うと、そのときの感染状況によって定員を限定して実施すると聞いております。ガイドラインに沿って調整していくと聞いております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 難しい判断を迫られることになるかもしれませんけれども、どこまでできるのか。 当然スタッフの方の協力も得られないとできないイベントばかりなので、慎重に意見交換をしながら、何 とかできる体制、それから地域のお祭り等も、やはり2年も続けてやらないと、何かすごく寂しい島にな ってしまうので、そこのところは補助金を出すお祭りですとか、実行委員会の方とよく相談をされて、で きる範囲で、今年はやりませんかというふうな流れをつくっていただけるとありがたいなと思います。

ジアス10周年ですが、先ほど説明を伺いました。3日間ということでぜひ、その頃コロナウイルスがかなりなくなっていてお祝いができるといいなと思います。ジアスですので、トキですとか、棚田ですとか、そういう風景、環境、そういうことが前に出てくるわけですが、石川県との連携というふうなものは何か考えているのか。先ほど石川県は11月だという話がありましたが、それを伺いたいですし、それからもう一つ、今日だと思いますが、任天堂のゲームソフトの「あつまれどうぶつの森」が今日から「さどが島」が出てくるという話を伺っていますが、そんなことを少し広報の一つの手段として、任天堂がどう言うか分かりませんが、使いながらジアス10周年というふうなことを、世界遺産はどうしても表に出ますけれども、これはちょっとマイナーなので、ぜひ10周年の機会に佐渡の環境を売り込む仕掛けをしていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。
 - 金子農業政策課長。
- ○農業政策課長(金子 聡君) ご説明します。

石川県との連携、ここにつきましては、先月石川県のほうから佐渡へお越しいただきまして、渡辺市長を交えながら話をしております。先ほど、市長からもありましたように、テーマがかぶらないようということで、まずは石川県は国際会議を中心にやると。佐渡では日本国内を中心にした会議をやる。ここまでは今協議をしております。相互に人が行ったり来たりというところについては、これから協議を進めていきたいと考えております。

それからもう一つ、「あつまれどうぶつの森」、ここにつきましても、当初もう少し利用できないかと、 商業的な利用をして佐渡を発信していきたいというふうに考えておりましたけれども、こちらのほう、商 業利用とかそういうところについて規制がちょっとかかっておりますので、ここについては今後また任天 堂と話を詰めていきたいと考えております。

以上です。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) トキの放鳥10周年のときは、皇室から眞子様においていただいて式典等が行われました。環境大臣もおいでになりました。今回、先進国初のジアス10周年ですので、農林水産大臣ですとか、あるいは人気のある環境大臣にもおいでいただいて、にぎやかな会にしていただきたいなと私は思うのですが、そういう考えは市長にありませんか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今私自身も農林水産省と環境省に行っております。環境省の中井事務次官とは以前からいろいろお仕事させていただいている関係もあって、ぜひおいでくださいというお話もしておるところでございますので、大臣対応も含めながら、今1年を切っておりますので、どのような方が来ていただけるのかはこれから省庁のほうにしっかりとお願いをしていきたいというふうに考えておりますし、できる限り日本で注目されて、農業自体が非常に厳しい状態になっておりますので、やっぱりそういう未来づくりに向けるフォーラムにするためにも、ぜひ国からの参画はお願いしたいと考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 佐渡汽船のほうに行きます。

るる今までこの件に関して説明を受けてきたわけなのですが、直前になって上越市が今回は支援しないことになったという説明がありました。上越の新聞投稿とかの紙面では、あかねの売却代金ですとか補助金の返還、会社の来期の経営の話もあるので、具体的な動きは年明け以降となる可能性を示したというふうになっています。私は、佐渡汽船、最初は小木一直江津航路から始まりましたけれざも、経営が佐渡汽船全体大変だということで、やはり決議のときも話をしましたが、県と対岸市と佐渡と一緒になって、これやりましょうということをやっぱり県に頑張っていただきたいですし、対岸市の方もいろいろあるかもしれませんが、やはり一緒になってやっていただかないと、小木一直江津航路が今焦点になっているわけですから、ジェットフォイルでやって、うまくいかなかったら将来どうなのかという不安が言われている中で、今回上越市が一歩後ろに下がったというのは私は非常に残念なのですが、村山市長とはどういう話をされていたのか説明いただきたいと思います。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 村山市長とはあかねの売却問題、また小木一直江津航路にフェリーが要るというところまではしっかり話合いをしながら進めてきたところでございます。その中で、今行政の支援が要るというところが出て、これは佐渡汽船のほうで当初10億円ということで議会にもご説明したとおりでございますが、そこのときから支援の体制についてはいろいろ県と協議をしております。ただ、その後、具体的に、では佐渡市と上越市がどう支援するということについて、村山市長と私自身はお話もしておりませんし、これにつきましてはかなり、例えば寺泊一赤泊航路のときからしっかりこの4市自治体で話をしてく

るようなスキームをつくっていれば、また別だと思いますが、ここへ来て急に補正予算でというのは、今まで関連していない自治体というのはやっぱり厳しいだろうというふうに私自身も考えておりますので、しかしながら今後のことがありますので、県のほうも支援をしないということではないということでございますので、ここは県を中心に、これを契機にしっかり体制をつくっていくということが、今までの流れから考えると、そこら辺をまずはやっていくべきだろうというふうに考えておるところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) ぜひ足並みをそろえて、この難局を解決できるように、佐渡市は当然中心にならなければならない。県が本当はやらなければならないのですが、なかなか県が前に進みにくいところもあるので、一生懸命後ろから押して、対策を進めていただきたいと思います。

それで、県が支援を発表した11月25日の、これ日経新聞の記事なのですが、「花角知事はこうした佐渡 汽船の取組について「やれるだけの経営改善計画をつくっている」と評価する」と。「離島航路の維持の ため大幅な減便や船員削減が難しい中、県としては国の補助金を活用し最大限の支援をしていく考えだ」 というふうに記事はなっています。そうしてほしいのですが、今回の支援は債務超過解消のための支援です。その後、まさに先ほど市長は2年間、来年の1年間で何とか軌道に乗せたいという話ですが、来年の 乗客とか貨物の輸送量は見えていません。そうすると、追加的な支援が何か必要になってくるかもしれません。そこで、この花角知事の発言は大変ありがたい発言だなと私は思うのですが、知事と市長の間のお話はどのようになっているのか説明してください。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 知事との大きな方向性につきましては、まず1つは、このコロナの難関を自治体だけで解決するのは非常に難しいと。ですから、やはり私ももちろん国に行きますが、もちろん知事のほうが圧倒的に力ございますので、知事もお願いをしたいと。知事も、逆に佐渡市も動いてほしいと、私も動きますと。まず、そこの点についてはしっかりと、この問題のスタート時から知事とはお話をしておるところでございます。

その中で知事とお話ししているのは、やはり経営改善をしなければいけないという一つの方針、佐渡市としては公共交通機関として、佐渡市の求めるものを維持してほしいという方針、これについても知事としっかり議論を交わしながら進めておりますので、やはり知事のほうからしっかりと国に、私自身ももちろん国のほうにいろいろお話をしておりますが、知事からしっかり国に要望していただいて、この難関をまずは乗り越えていくということが重要であるということで、知事とはお話をしておるところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。◆田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) この質問を通告する前に総務省のホームページを一生懸命調べまして、総務省自治 財政局公営企業課長からの通達というのが平成15年、平成26年、平成30年、令和元年と、これは「第三セ クター等の経営健全化方針の策定と取組状況の公表について」という、そういう関連の通達ですが、それ

を見つけました。そこで、新潟県の第三セクターということなのですけれども、佐渡汽船は。支援した自治体に、以前北海道の夕張市で財政破綻したということがあって、第三セクターに対する取組について注意をしなさいという要旨だと思うのですが、経営が著しく悪化している場合は抜本的改革を含む経営健全化を求めています。これは国に報告しなければならないということになっているのですが、そこに度々出てくるのは、債務保証はしてはいけないということが出てきますが、現在県や佐渡市は債務保証をしていますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。 十二交通政策課長。
- ○交通政策課長(十二毅志君) ご説明いたします。 現在、県、佐渡市とも債務保証はいたしておりません。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) それで、県議会の代表質問の最初の質問者、自民党の議員なのですが、そこの質問を見ていました。そこの中で、国からの要望により、通常ダイヤなどの継続をしているのだと、佐渡汽船は。だから、国は支援を行うべきだというふうにその県議会議員は主張をしておりました。そのことはどうなのか。

それから、指針のところで経営健全化方針の策定に当たってということで、この経営健全化方針をつくらなければならないのは、かなり経営が悪くなっている団体に対して求めているのですが、そこの中で、「議会への説明と住民への情報公開を行い、経営健全化方針の内容について理解を得ることが必要である」というふうに述べています。ただ、新潟県は、佐渡汽船がまだ債務超過にもなっていないですし、昨年までは多分報告する義務はないと思うのですが、多分来年以降はその報告義務が出てくることになるのかもしれません。それを予防するために総務省はこういう指示を出しているのですが、これに対する市長はどういうふうにお考えになるのか説明いただけますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 経営改善計画につきましては、現段階で佐渡汽船自らの経営改善計画の中で県のほうも支援するという流れで進んでおるところでございます。我々に示されている現計画は来年度は自らのほうで民間の資金をつくりながら何とか経営をやっていく。その翌年、2年後ですね、そこには何とかとんとん、要は収支が赤字にならない体制をつくっていくという計画になっておりますので、来年度そこがまた大きく乖離するということになると、またこういう取組が考えられるかもしれませんが、現段階ではコロナの状況ももちろんあるのは承知はしておりますが、やはりしっかりと今の体制の中で状況をしっかりと見て、私自身も総合政策監に申し上げているのは、今までみたいに補助金を出したらさようならではなくて、これからしっかりと佐渡汽船と状況を話し合いながら、我々もチェックをしながらやらなければいけないということも今考えておるところでございますので、またそういう中で次のステップとして県と相談をしていく案件かなというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

金田淳一君。

- ○16番(金田淳一君) 先ほどの日経新聞の記事のように、知事は応援したい。でも、縛りがあって、国は そんなの出しては駄目だよという予防線を張られている。では、どうするのと。佐渡汽船が自力で再生で きなくなった場合にどうするのという話になると、やっぱり減便だとか、小木一直江津航路はどうなるの かというところにやっぱり行ってしまうと私は思います。そこの予防をするために、これから国にやっぱ り動いていただかなければならないと思っています。それがまさしく県議会の代表質問の議員の主張では ないかなと思うわけで、知事も代表質問の答弁で、国にも要望して、第三次補正予算か何かでかなり対応 していただけるようになると思うという強気の発言をされていたので期待するわけですが、それをまず何 とか達成しなければ、国からの支援を求めなければいけないと思います。市長が、佐渡航路にはカーフェ リー3隻が必要なのだということをずっと主張されています。これ仄聞なのですが、小木一直江津航路に ジェットフォイル入れる、そうすると冬はカーフェリー1隻になるというニュースが流れたときに、島内 の工場をやっている経営者の方に取引先から、それだと、もしかのことがあると困るので、新規の受注は 控えたいというふうな連絡があったというふうに伺いました。まだなっていないのにそういうことが起き てしまう、市長の言ったことがまさに現実となっているわけなのですが、ですからやはり佐渡の暮らしを 守るためには3隻がやっぱり必要だということを国にも分かってもらわなければならぬし、県にも、そし て先ほど言ったように上越市ももっとパワーを出してやらないと、これはなかなかできる仕事ではないな というふうに思いますが、そのことに関して市長はどうですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私自身は、やはり事業者の方と様々な形で秋から話をしてまいりまして、その中で、やはりどうしてもカーフェリーが要ると、それで1隻がもしそのときに止まると、産業が壊滅してしまうというおそれが非常に高いと。荷物を送れなくなってしまうということです。佐渡汽船の貨物で送れることは送れますが、貨物で送った場合、非常に時間がかかってしまうというところがあります。そういうところで、競争力が本当に何割落ちるとかいうことではなくて、お客様のニーズに応えられなくなるという課題があるということは業者の方から強く言われております。そういう部分では、雇用がなければこの島の人口を守れませんので、公共交通機関としての役割、そこを果たしてほしいというのはそういう条件から、佐渡汽船、また県のほうにもこういうふうにずっと申し上げておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) ですから、ではそこを実現するためにはどうするかということなのですが、先ほどの総務省の通達のところに抜本的改革を含む経営健全化の取組に関するフローチャートというのがあります。採算性がありだったら民営化しなさい、採算性がないのだったら事業手法の選択をしなさいというふうになっています。こういうのがあるのですけれども、そこの中で、経営がうまくいくのだったら民営化もある、でもできない場合は上下分離方式という、例えば船は買ってあげるから運営のほうをやりなさい、それもできないのだったら最後は直営でやりなさいというふうなフローチャートになっています。隠岐の島で隠岐汽船が債務超過になったときは、やはり県と自治体で船を買い取って、汽船会社に指定管理に出

すというふうな形で何とか乗り切った事例もありますし、ゆくゆくはやっぱり今回のスキームでうまくいかない場合はそういうことも当然選択肢の一つとして出てくるのだと思います。県も多分そういうことを言わざるを得ないのだろう、今の私がずっと言ってきた経路をたどるとそういう形になると思いますが、そこで同じことを言いますが、国にかなり入れていただいて、県と対岸市と佐渡とで頑張るという形が私はベストだと思っています。市長はどうですか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 有人国境離島の島でございますので、また国道でございますので、やはり国のほうからしっかりとご支援いただくというのが、この後の維持する中でやはり大きな要件になるだろうということは想定されていくわけでございます。しかしながら、今の段階で、この支援で継続していけるということも出ておりますので、そういう観点から、この後の状況を我々もしっかりと定期的に佐渡汽船と話し合いながら、状況をしっかりと適切に把握をした上で様々な可能性について、そのものが見えたときに対応していくということをやはり県含めて対岸市と話をしていかなければいけないというふうに考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 今後のそういう交渉というのが、この1年間の取組が重要だと思いますので、国からおいでになった総合政策監もぜひ頑張っていただいて、佐渡のために仕事をしていただきたいと思います。

それでは、3番の(1)に行きますが、庁舎整備で署名運動が行われたということなのですが、演壇で市長から詳しい説明がありましたので、1つだけ伺います。配られたチラシ等がありまして、私ここに手元に持っていますが、なぜ解体ではなくて建築なのか、そこのところがまだちゃんと説明いただいていないと思います。私は、解体ではこの趣旨にも乗らないし、将来の明るい佐渡にはつながらないと思っていますが、市長はどうお考えになりますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 合併特例債につきましては、基本的に合併の際の将来のまちづくりの中で施設等を つくるときの有利起債ということで設計されているものでございます。ですから、基本的にはもちろん建 設というのは一つの形でございます。
 - 一方、起債計画でございますので、建設と付随して解体があれば使えるということの中でございますが、 この法の趣旨、またこの起債の趣旨といたしましては、当然これ将来のための建築のための資金であると いうふうに判断はしております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 古くなった建物は、解体しなくてはならないのです。それは同じです。ただ、そこを一斉にやらなくてはいけないのか。予算を少しずつつくりながら順次壊していく方法で私はいいと、今

必要な建築物をしっかり合併特例債でつくってという順序で私はやるべきだなというふうに感じています。

それから、もう一つ伺いますが、このチラシの中で、「この市の方針は今後各地の行政サービスセンターの廃止が心配されています」と書いてあります。市長は6月定例会の所信表明の中でもきちっと支所、行政サービスセンターの充実をうたっていますが、これに対する反論があったら説明してください。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私自身は、支所、行政サービスセンターを拠点に、まずこの中央に集まってきている状況の中で地域が疲弊している中で、市民の皆様と一緒にこの島のまちづくりをやりたいということを考えております。全く支所、行政サービスセンターを廃止とか、そういうことではございません。

しかしながら、建物という観点で考えますと、25年後から30年後、このときに防災ができる庁舎があるということと、そこからつくらなければいけないということでは、そもそも庁舎に対する国の支援というのは通常ございません。この合併特例債というのは本当に特殊な例でございますので、やはりそこがあることとないことによって、将来その行政サービスセンターをどうするという議論のときに非常に議論がしやすいか、そもそも数十億円の防災の拠点から考えなければいけないかということで、将来の佐渡市民にとって大きな選択の幅が広くなるか、狭くなるかということで差が出るというふうに考えております。そういう部分では、やはり支所、行政サービスセンターはしっかり拠点としてつくりながら、人口減少を踏まえたまちづくり、それをこの25年、30年でしっかり計画をしていくということが私自身は大事であるというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。

○16番(金田淳一君) それでは、学校環境整備のほうに参ります。

先ほど同僚議員とかぶるので、違うところから質問しますが、地区の意見交換会は104人参加されたということですが、その地区地区によって特色的なご意見が出されたのか、そのことについてまず説明をお願いします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

地域座談会につきましては、市内4会場で実施をしたということもございまして、各会場にはその地域 以外からの参加もございまして、特に地域の考え方、色合いが濃く表れたような意見というふうに捉えら れるものはなかったと考えております。統合再編に関する考え方、それからこれまでの統廃合における課 題への対応などについて、各会場でいろいろなご意見をいただいたというふうに考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。

金田淳一君。

○16番(金田淳一君) 同僚議員も話していましたけれども、とても難しい資料で、私もずっと見ていましたけれども、よく分からなかった。うちへ帰ってみて、こんな感じかなという感じでしたけれども。そこ

で説明されて、あそこの会場の方も多分同じような感覚だったと思うのです。集まった方も、私は両津の会場何いましたけれども、20人ちょっとぐらいでしょうか、少なかった。会場も狭かったです。私はもっと広いところでやってもよかったのではないかなと思うのですが、そこで前に進むのはどうなのだろうなと、正直私は思っています。もうちょっと分かりやすい説明をしてからでないと、これ本当に難しいので、確実な一歩を前進していかないと、途中で間違えると大変なことになると、私はとてもそれを心配しています。

先ほど新しい資料をつくるという話でしたが、そこをもう一回、私は保護者全員に配ってもいいと思うのです。そのぐらいして、その説明資料の中では佐渡市が、まだその検討会議動いていますけれども、何をしたいのかが見えないです。こういうやり方もあります、こういうやり方もありますよ、チェインスクールもあるし、統合することもあるしみたいな。そこから、では佐渡市の方向性はどうなのかというのは全く、決まっていないから仕方ないのかもしれませんが、大体見ると、そうか、こういう感じかなとイメージが普通は湧くと思うのですけれども、それが全く湧かないです。教育長、どう思いますか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 確かに議員のおっしゃるとおり、教育的な専門的なところをぐっと1枚に凝縮したという感は否めないというふうに思っております。我々としては、これも議員おっしゃったように、いろいろな意見を聞いていきたいというのが主でございまして、例えばこの間ポンチ絵で出しましたところは、何枚かにすると本当はよかったのかもしれないという反省点もございます。分けて考えればという意味ですね。したがって、今どの段階からいこうかということで検討しているところでございます。先ほど答弁しましたように、地域座談会の議事録を上げていきますので、そのときに、まず簡単なところから示していきたいなと。本質的にはそんなに難しい話ではないので、はっきり言いましてテクニック的な部分もございますので、その辺は極力省略しながらいきたいというふうに思っております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) あの資料の中にチェインスクールだとか、小中連携だとか、義務教育学校だとかいう記載があるのは、やはり生徒の少ない地域をどう生かしながら、ハンディキャップといいますか、マイナスのところをどううまく教育的効果を上げるかというところに主眼を置いて作ったということぐらい分かります。

そこで、ではそれがどう進んでいくのかというのが全く見えないと思っていますので、そこを多分実際の計画をつくって地域に出すと、そこからわあわあと始まるのだと思います。そこのところの前に何らかのワンステップが私は必要だなというふうに考えます。そこで強硬な反対を出されると前に進めなくなるので、もうちょっとよく考えたほうがいいと思うのですが、教育長はそういうふうに実感として持っていませんか。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。
 - 渡邉教育長。
- ○教育長(渡邉尚人君) 当初の計画では、この後原案をつくって、そしてパブリックコメント、議会、そ

れから総合教育会議、教育委員会等に諮りながらご意見をいただきたいというふうにして思っているところでございます。その間にその資料につきまして、今先ほど言ったとおり検討しておりますので、ぜひ優しい資料をいずれかの形で提示していきたいというふうに思っております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 教育委員会の議論についてももっと真剣にしていただきたいと思いますし、教育委員会の議事録を確認したら、総合教育会議で市長と説明したので分かりましたという答えは載っていました。でも、総合教育会議でどういう議論があったかというのを私たち分かりません。総合教育会議は議事録出ないのですか。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。
- ○教育総務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

先ほど教育長からもございましたけれども、11月9日に総合教育会議開催をいたしまして、その後、開催をいたしました地域座談会、この進め方、内容等々についてご説明をして、いろいろ意見をいただいたところでございます。それを踏まえて、修正等しまして、実際に行っております。その中の議論等々については、もちろん議事録のほうは残してございますし、公開する形になっていこうかと思っております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) 先ほど言ったように教育委員会の委員の方がこの間聞いたので分かりましたでは、 私たち分からないのです、どういう議論があったのか。それを知りたいということです。

それで、時間がなくなりましたが、3月にエリアごとの市民説明会ということになりますが、同じこと言いますけれども、そこに至る1月末に素案をつくって教育委員会でもんで、総合教育会議をやってということは、これはずっと専門家の皆さんだけの話で、すぐエリアごとの市民説明会、議会にも多分説明されないのだと思います。これは、私はちょっと不手際だな、もうちょっと慎重にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今回の件につきまして、私どもももちろんその会議の前からレクを受けながら話をしているところでございます。その一つの考え方として、今回佐渡市全体のいろいろなやり方、先ほど議員もおっしゃったとおり、単純に人が減ったから学校を減らすということではなくて、どのような形がいいのかという、その総合的な意見を市民の皆様とつくっていきたいというお話でございました。私自身も、佐渡全体の構想がないと、どこかの地区だけやるよということはまた問題になるので、佐渡市全体の構想を広くつくっていきましょうということでございますので、今回ちょっと具体的なものはお示ししないということも私聞いておりましたので、そういう点で分かりにくい点があったかというふうには考えておるところでございます。私自身はそういう判断をしております。詳細については、教育長のほうからまたご説明をいたします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。坂田教育総務課長。

○教育総務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

すみません。先ほどスケジュールをご説明をした中で私お話をしませんでしたけれども、この後1月中旬から計画の素案づくり、進めさせていただきます。その後、2月中旬から末にかけて、議員全員協議会のほうで、その状況について皆様にその素案というものをお示しをして、またそちらのほうからもご意見等々いただきたいというふうに考えてございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。金田淳一君。
- ○16番(金田淳一君) これだけ子供の数が減っているのですから、何らかの処置はしなくてはいけないのは佐渡中の人が分かっていると思います。そこにきちんとご理解をいただいて進めていくことが一番大事で難しいことなので、決して急がないで、確実に一歩一歩前に進む取組を求めて質問を終わります。
- ○議長(佐藤 孝君) 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。 ここで15分間休憩いたします。

午後 4時48分 休憩

午後 5時03分 再開

○議長(佐藤 孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

中川健二君の一般質問を許します。

中川健二君。

〔5番 中川健二君登壇〕

○5番(中川健二君) 佐渡の西風、中川健二でございます。今日の最後の一般質問をさせていただきます。今まで67年間生きてきて、今までできなかった経験をここ半年の間に、議員にさせてもらってから一気に経験をさせてもらっております。まだまだ見えていないことはいっぱいあるのだと思いますが、自分の見ているのはほんの一部だけでしょうが、今感じていることは、行政は積極的に佐渡を活性化しようとはしていないのではないかということです。1,000人以上いる優秀な行政マンたちが本気になれば、佐渡は大きく変わるはずです。島国である佐渡には魅力が満載しております。予算も他市よりも多い。人材もそろっている。あとはスタッフが本気になれば、よそにはない魅力的な島になる。そういう要素は十分にあると思います。しかし、本気にならないのはなぜか。それは、公務員だからです。頼まれもしないことはしないほうがよいのです。それが公務員というものなのだから仕方がないといえば仕方がないのですが、私も以前は公務員の立場でしたので、よく分かります。でも、それでは佐渡は一向に元気になることはありませんし、毎年1,000人の人口が減少し、それに歯止めをかけられるはずもありません。

国勢調査の人口推移を見ますと、合併以前は500人から600人の人口減少で推移していましたが、合併を境に900人台になり、その後、1,000人の大台に乗りました。このことは、まさしく合併が大きな契機になっていると言えます。佐渡の端々の地域の人口減少が著しく、国仲の中心部は比較的減少速度は少ない傾向にありますが、総体的には人口減少には歯止めがかかっていない状態です。これは、一極集中の典型的

な症状だと思います。このままでは佐渡全体が立ち行かなくなります。このことは、今さら私が言うまでもありません。皆さん分かっていることだと思います。分かってはいますが、どうしようもない。それで16年間過ぎてしまいました。そこへ、このコロナ禍の影響。いよいよ地域イベントや祭りができなくなってきました。今までは商工会が頑張って地域を支えてくれていましたが、商工会も支え切れなくなったようです。このままでは、さらに人口減少は加速していくと思われます。この流れを変えるためには、かじ取り役の権限を持つ市長が本気になって優秀なスタッフに動いてもらって、佐渡の人口を増やす施策に取り組んでもらうしかないと思います。市長も同じ釜の飯を食った仲間ですが、今は市民から選ばれた立場なので、以前とは違います。本気でV字回復を目指せば、市民もついていくと思います。渡辺市長の本気度に期待して、通告に従い一般質問を行います。

- 1、「佐渡に核廃棄物処分場はいらない」宣言の実行について。昨年12月議会に署名3,000筆とともに提出された「佐渡に核廃棄物処分場はいらない」宣言の実現を求めます。昨年12月議会で決議していただいた「佐渡に核廃棄物処分場はいらない」宣言を何かの形にしてアピールしてもらいたい。昨年問題になりました鷲崎への廃棄物処理工場誘致のような話が、またいつ来るかもしれません。早期に佐渡市として佐渡に核廃棄物処分場は要らないとアピールしてもらいたい。
- 2、デマンドバスを有効活用するために。度津線で始まったデマンドバス実証運行は経費を削減するための事業だが、事前申込みが必要で利用者負担が大きくなることから利用をちゅうちょすることとならないよう、利便性の向上を求めます。平均利用人数が0.8人ということは、誰も乗らない、空気だけを運ぶ便があるということなので、何かの対策を取らなければならないのは理解できますが、定期バスがなくなるのは、地元住民としては寂しいことです。制度が変わっても利便性の向上を図り、利用客の負担にならないよう運営してもらいたいです。
- 3、男女共同参画の市民への周知に力を入れるべきではないか。第三次佐渡市男女共同参画計画が作成されましたが、市民への周知啓蒙をさらに進めるべきではないか。男女共同参画は、掲げることがまずは必要ですが、次は行政が範を示し、市民に普及させることが佐渡を元気にする第一歩と考えます。広く市民に理解してもらえる取組を望みます。
- 4、農業の振興を。①、佐渡産品の販売促進をさらに進めるべきではないか。県下の品評会で金賞に輝く産品や皇室献上産品でも、販売となるとなかなか難しい分野なので、さらに充実した販売促進が必要なのではないか。六次産業化という言葉もありますが、販売は専門的な難しさがあり、そこまでできる生産者はなかなかいないのが現状です。優秀な産品を作りながらも、有利販売に結びついていません。販売戦略をリードしてもらいたい。
- ②、農地維持の取組。効率的な生産や農地の維持をしていくために農地の集積化は必要だが、生産者自らはなかなか声が上がらないのが現実です。行政はどのようにリードするのか、答弁をお願いしたいです。目標は掲げても、一向に進まなければ担い手がいなくなり、手後れになってしまうので、地域への周知、案内を早急に進めてもらいたい。
- 5、佐渡市活性化に向けた地域づくり。佐渡市合併後、地域の過疎化が進んでいます。地域が元気にならなければ、佐渡全体の活性化は望めないと思います。今後地域づくりをどのように進めるのか、答弁を願います。地域の拠点化は必要ではないか。高齢化が進めば、規模が小さくても生活圏内で目的が達成で

きる環境が必要である、いかがかお伺いします。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長(佐藤 孝君) 中川健二君の一般質問に対する答弁を許します。 渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長(渡辺竜五君) それでは、中川議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、核廃棄物最終処分場でございます。佐渡は、日本で唯一自然界にトキが定着し、世界農業遺産、日本ジオパークに認定され、佐渡金銀山の世界文化遺産登録の認定を目指している、歴史と文化、自然にあふれる豊かな島でございます。核廃棄物最終処分場を誘致することは、この島の在り方自体を根底から変えることになるというふうに考えております。また一方で、非核平和都市宣言をしておるところでございます。そういう観点から市民の意識を考えても、こういうものを誘致するということはもう当然あり得ないというふうに私自身は判断しておるところでございます。

デマンドバスでございます。本年12月1日から、赤泊地区と羽茂地区を結ぶバス路線、度津線の代替交通として、デマンド交通の実証運行を行っています。事前予約で運行するデマンド交通については、経費削減の目的もありますが、運行経路を予約者の自宅付近とすることで、バス停から遠く、利用が困難であった高齢者等の利便性に配慮したものでございます。デマンド交通の運用における事前登録及び事前予約の手続は、運行経路を事前に確認し、効率的な運行計画を立てるために必要な手続でございます。やはりこのお申込みをされるというのが大前提でございます。このお申込みされるということから、実際の運行をしっかりと取り組んでいくというふうに考えているところでございます。今回の実証運行を通じて、地域の皆様から様々なご意見をいただきながら、今後様々な形で佐渡全体へ広げていけるのか、例えば自動運転みたいな実証もあるのかも含めまして、様々な方向性を今後検討していきたいと考えているところでございます。

男女共同参画でございます。第3次佐渡市男女共同参画計画の策定時において、多くの方々からご意見をいただくため、本年1月下旬から2月下旬までパブリックコメントを実施してまいりました。策定された計画は、3月末から市のホームページでも公開しており、また近々製本したものを各支所、行政サービスセンター、図書館、図書室に配置し、市民の皆様に御覧いただけるようにしたいと考えておるところでございます。男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり、環境づくり、個人の意識醸成、家庭環境、職場環境といった非常に広範囲な取組が必要となります。そのため、今後も各課で個別案件に対応しながら連携し、全体として取り組むという形で推進をしていきたいと考えているところでございます。

農業の振興でございます。まず、販売促進についてでございます。販売促進は、もう既に行っておるつもりでございます。その販売促進の一番の例が朱鷺認証米の仕組みだったというふうに思っております。当時3割以上売れ残っていた佐渡米を翌年から全量販売が可能になったという点では、農協さんと一緒にした取組が非常に効果的だったと思います。しかしながら、米以外のものについてということになりますと、今、果樹の販売量、販売単価アップを目的に、個別品目に即した販売戦略を立て、従来の市場流通のみならず、高価格帯で取引ができる新たな販路、具体的には高級スーパー、消費者への直販、ECサイト、

インターネットの販売でございます。開拓を進めておるところでございます。具体的に申し上げますと、新たに開拓した首都圏高級スーパーでのビオレソリエスの販売、消費者への直接販売としてテレビ通販での佐渡産果物の頒布会もしておるところでございます。これ4年目でございます。また、今年度はコロナ禍により在宅時間が増えておりますので、少量多品目も販売可能なECサイトの活用、またこだわりの佐渡産果物コーナーを百貨店に設置するなど、出口戦略による佐渡産品の販売促進に努めておるところでございます。

農地維持につきましては、佐渡市では、農地中間管理事業が始まった平成26年度からこの制度を積極的に活用し、農地集積に取り組んでおります。農地集積が進んでいない地域の最大の課題は担い手が定まっていないということでございますので、集落の将来像を描く人・農地プランの実質化に向け、両JA、新潟県と一体になって、集落営農化や農業法人の設立に向けて引き続き取り組んでいきたいと考えております。

佐渡市の地域づくりでございます。佐渡市の活性化に向けた地域づくりの取組として、地域活動団体等が提案し主体となって、地域の個性及び自主性を生かした活動ができるよう、支所、行政サービスセンター長の権限で予算を執行できる元気な地域づくり支援事業補助金制度を現在設け、支援を行っているところでございます。また、大学生等の若い力、また知識を生かして地域課題の解決や地域のにぎわいを創出することや、地域おこし協力隊など外部人材の活用により、人口減少が著しい集落の地域力の維持強化、また地域外の人材の定着、定住を促進するように取り組んでおるところでございます。今後の方針といたしましては、これらの事業を基本的に継続を考えながら、支所、行政サービスセンターを拠点として地域の在り方や未来像について地域内で話ができる、また支所が積極的に動くことによって市民と佐渡市の距離を近づけていくということも含めながら、地域に出向いて共に地域づくりを協議できる、そういうことも含めて体制を整えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) まず最初に、放射性廃棄物の処分場の問題ですが、現在北海道の2つの自治体が放射性廃棄物の最終処分場の選定の文献調査を受け入れました。20億円の補助金が出るそうですけれども、原発を動かしていればこういう廃棄物が増える一方で、いつまでもトイレなきマンションではいられないので、廃棄物はもう既に飽和状態です。動かさないのが最良ですが、動かしたい人がいるのが現実で、廃棄物を受け入れてしまえば農産品や海産物にも風評被害が及ぶということは、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、佐渡には全くそぐわないことです。ただ、それも時間がたてばどのように変わっていくかはちょっとまだ分かりませんので、ぜひとも早期の宣言を、佐渡市としての宣言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 今非核平和都市宣言もして、核に対してノーということを佐渡市自身が伝えている ところでございます。また、各自治体様々なお考えがあるということでございますので、その住民の方と

議論をしながら進めていくということの中で進めるべき案件でもあるというふうに思っています。しかしながら、何度も申し上げておりますが、非核平和都市宣言をしっかりしておるということと、今の現状で 佐渡市はあり得ないというふうに私自身は判断しておりますので、新たな宣言ということに関して必要か どうかというのは、私自身がまだ判断できていないということでございます。

以上、そのような状況だというふうに私は判断しております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 市長のおっしゃることは分かりますが、廃棄物ばかりではありません。柏崎刈羽の原発も再稼働を目指して動いております。佐渡は30キロメートル圏外ということで、いろいろな対象外になっております。そうはいっても、対岸にすぐ見えるわけですから、風評被害ばかりではなく、実際実害もあるかと思います。そういう意味もありますので、非核平和都市宣言ばかりではなく、やはりこのことは、北海道なんかでも既に厚岸町とかではされているわけで、北海道ばかりではありません。とにかくこういう宣言をしなければいけないのではないかなというふうに思いますので、ぜひ早急な宣言をお願いしたいですし、またもしそういう方法、どうすればいいかということがあるというか、希望とすれば、例えばですが、佐渡汽船の降り場に横断幕や看板をつけて、佐渡はこういう最終処分場にはならないという宣言をすることで、島外から来る観光客にも非常に強いメッセージになりますし、また佐渡の環境の島・エコアイランド構想からしても非常に有効かと思いますが、いかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) いろいろなお考えあると思います。私自身は、非核平和都市宣言をしっかり守って、そもそもこういう文化あふれる島、自然あふれる島でございます。そういう中で市民の皆さんと一緒にこの豊かな島をつくっていくということで取り組んでおりますので、あえて宣言がPRになるかどうかというところも含めまして、今後他市町村の状況も踏まえながら、また研究してまいりたいと考えておるところでございます。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 今後ともぜひそういうことは、署名を取り付けた市民団体の意見もありますので、 早期に実現を目指して考慮していただきたいなというふうに思います。

では、次に移ります。デマンドバス、経費を考えますと、このデマンド化というのは避けて通れないことなのかもしれませんが、新聞によると、前回にもこの実証実験はされたというふうに書いてありますが、前回の反省点なりを踏まえた今回のデマンド化というものは、どういう改良点なり以前と違う部分があるのかを教えてください。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。
 - 十二交通政策課長。
- ○交通政策課長(十二毅志君) ご説明いたします。

前回、2009年に同じ度津線で実証運行をやっておりますが、これについては基本的には定時定路線のバ

ス路線をそのまま生かしながら、バス路線のところから離れている2つの集落、ここの集落にのみ予約を 受け付けていくというふうな形態で、基本的には定時定路線のバス路線というふうな意味合いでしたけれ ども、なかなかその2つの集落というところが利用率が上がらなかったということで、うまくいかなかっ たというふうに聞いております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 新聞によりますと、何か半年間で16名しか利用がなかったみたいになっていたので、随分低かったのだなというふうに思います。今回は定期バスがデマンド化されるということで、利用客からの連絡があれば、その路線は動く、連絡がないときにはバスを運行しないという、その運行しない分の経費が削減になるということですけれども。ただ、同じ路線でスクールバスが実は走っていて、住んでいる住民の皆さんに聞きますと、スクールバスは非常に満杯になっているというふうに聞くのですが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○5番(中川健二君) スクールバスをどうして定期バスと一緒にできないのかお聞きします。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長(十二毅志君) ご説明いたします。

もともと児童、学生も路線バスで学校に通っていたのですけれども、川茂地区の小学校が羽茂の小学校と合併するというふうなときに、川茂地区からスクールバスを出すというふうなことになりまして、そのバスを川茂地区から羽茂まで出すということになると、その沿線の羽茂地区の方々も結局そのスクールバスに乗ったほうがいいということで、今児童、学生はそちらのほうへ乗って通学しているというふうな状況でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 私が言いたいのは、スクールバス、よくは分からないのですけれども、この間スクールバスの事故がありました。いろいろ聞きますと、スクールバスはプロの運転手ではない方が運転しているというようなこともお聞きしますので、それであれば、プロの運転する定期バスに子供たちが乗ってもいいのではないか、そうすることで定期バスを継続できるというふうに思いますが、その点はいかがでしょうか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 地域によっては定期のバスに乗って通っている子供もいらっしゃいます。それは、スクールバスの路線と定期のバスの路線、また時間の問題、様々な問題がございます。今交通政策課長から申し上げたとおり、延長してスクールバスでないと、それをそもそも度津線の路線ではないところに度津線を走らせるわけにいかないというのが基本的な考え方になりますので、それによってまた利便性が損なわれることもございます。そういう点もございますので、これはやはり運行計画等を含めながら、子供のものを優先にするものと営業用のバスについては、できないものはできないというふうな判断をせざる

を得ないというところでございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) できないということですか。でも、私ども子供の頃は定期券を買って、子供たちが 定期バスに乗っていましたよね。今はどういうことでできないということをおっしゃるのか分かりません が、ほとんどコースは一緒。時間帯の問題はあるかもしれませんが、その辺のところも考えてみてもいい のではないかなと。プロでない運転手が運転するよりも、プロの運転手にやっぱり依頼したほうが、全体 的に考えてもそのほうが効率的だなというふうに私は思うのですが、またちょっと調べてみます。

では、これが1か月間実証運行するのですが、その後はどうなるのか教えてください。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

十二交通政策課長。

○交通政策課長(十二毅志君) ご説明いたします。

12月1か月実証運行しまして、そのときの状況、地元の意見等踏まえながら、また修正等を加えながら、できれば新年度4月以降本格的な運行にしたいというふうに今考えております。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) では、そのままいくわけではなくて、4月からということになるのですか。経費のことを考えれば、デマンド化というのは致し方ないのかなというふうに思いますが、多分利用されるお客様は高齢者だったり、車の運転できない方が主になるかと思いますので、ぜひその辺のことには配慮して、また電話の受付等の接遇には十分気を遣った、利便性のよいバスとなるように期待して、ここは終わりにします。次へ移ります。

男女共同参画ですが、あまりなじみのない言葉だというふうに思います。私も年代的にはあまりこういうことはよく分からなかったのですが、女らしくとか男らしく、女だからとか男だからと、結構身近に今でも使われているような気がしますが、男女共同参画ではこれも差別用語になります。性差別をなくして男女が対等な立場の社会を求める。そのためには、まず家庭で男女が協力することが大切で、次には事業所、事業主の意識が変化することが重要となっています。アンケートの結果でも、家事、育児、介護は女性の負担が大きいというふうになっております。まだまだ現実には理解が浸透しているとは思えません。佐渡市では今までに性差別をなくすためのどんな取組をされたかお聞きします。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。

猪股企画課長。

○企画課長(猪股雄司君) ご説明いたします。

佐渡市においては、今ほど男女共同参画の計画をつくらせていただきまして、そこの中で数々、セミナーを開催をしたりだとか、各企業、各家庭のほうに啓蒙するような形で、男女の差別をなくそうというような形で進めさせていただいております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。

- ○5番(中川健二君) 男女共同参画は経済とは直接関係するようなことはないかというふうに思います。 人が人らしく生きる、安心して生活できる社会があってこそ、人としての力を発揮できるのだと思います。 経済を優先したい気持ちも理解できますが、人権意識は知識としての理解がないままでは変わることはあ りません。広く理解を求める施策が必要と思います。昨年度はセミナーを開催しておりますが、参加者は 何人で、その男女比はどうだったか、分かったら教えてください。
- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。猪股企画課長。
- ○企画課長(猪股雄司君) すみません。ただいまちょっと詳細な数字持ち合わせておりませんが、昨年度、私も参加させていただきましたが、20名程度の男女の参加がございました。昨年度はワーク・ライフ・バランスの関係のセミナー、今年度も先月セミナーをやらせていただきまして、こちらのほうはイクメン、男性の子育てといったセミナーをさせていただきました。こちらのほうも大体20名ぐらいの、男性のほうが多い参加という格好で開催させていただきました。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。 中川健二君。
- ○5番(中川健二君) 今年度は男性が多かったということで、そういう意味では非常によかったかなというふうに思います。

佐渡市役所は、他の民間企業から比べれば、女性の多い職場だと思います。女性役職者、女性管理者は 多くの男女共同参画の指標というふうになっておりますが、佐渡市の管理者の目標値がありましたら教え てください。

- ○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。猪股企画課長。
- ○企画課長(猪股雄司君) ご説明いたします。

佐渡市の今計画のほうでは、管理者といいますより、私ども大体佐渡市の委員会、懇談会含めた中で30% 女性を登用しようという形で進めさせていただいております。現在24%の実績でございます。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) そのとおりです。やっぱり3割の意見があればいろいろなことが変わりやすいということなので、ぜひ30%になるように努力してもらいたいなというふうに思います。

私の前職場の本部役員にお会いして、たまたまそういうお話をすることがありまして、その女性は仕事を取るか、結婚を取るか、決断を迫られたというふうにおっしゃっておりました。現実はその言葉のとおりで、女性が家庭と職場の両立というのはまだまだ大変なことだと思います。ましてや、家庭と管理者をこなすということは並大抵ではないと思います。家庭を持ちながら役職者をこなせる職場であるべきと考えます。今後女性管理者を増やすためにはどのような取組をしていくのか、抱負がありましたら聞かせてください。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。中川総務課長。

○総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)(中川 宏君) ご説明申し上げます。

女性管理者を増やす方法としましては、やはり男女共同参画の社会において、お互い性別であるという 垣根を越えた中で当然対応していく考え方が必要でありますし、育児休業、そういったところの中でも男 性が取っていくという形の中で、女性が活躍できる場所、機会を全体でつくっていくという取組が必要に なってくるかと思います。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。

○5番(中川健二君) そのとおりかと思います。男性職場と女性のいる職場では雰囲気が随分違います。 男は仕事で外に出て、女は家庭を守るという固定観念がなかなか抜けない現実もあります。女性の意見が 反映される職場で生き生きと仕事ができる職場環境にするためにも、さらなる男女共同参画社会基本法の 理念に基づき、普及発展に努力しなければ前に進めることはできません。特段の努力を求めます。

次に、農業の振興ですが、生産者が販売戦略を練ったり、営業にまで力を発揮するには非常に困難で、 専門的知識もなければ有利販売は難しいので、佐渡市で産物の販売加工方法等の情報を生産者とで共有で きれば、さらに有利販売が可能となると思います。加工も含め、販売戦略のリードをさらに進めてもらい たいのですが、先ほど市長の答弁で、もう既にそういうことはなされているということです。現実がうま くかみ合っているのかどうか分かりませんが、まだまだ有利販売が可能ではないかというふうに思います ので、さらに努力をしてもらいたいと思います。

そこで、各地のアンテナショップというのがよく最近ニュースとかで聞きますが、佐渡のアンテナショップを利用した販売とかの取組があったら教えてください。

○議長(佐藤 孝君) 説明を許します。金子農業政策課長。

○農業政策課長(金子 聡君) ご説明します。

現在、佐渡単独でのそういったアンテナショップはございません。これにつきましては、佐渡の場合には少量多品目、店舗を持ったとしても、ある時期にしかその物が出ないということで、単独では今考えておりません。新潟県が設置しておりますネスパス、こういうところに佐渡も出品しながら提供していきたいと考えております。

○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。

- ○5番(中川健二君) アンテナショップですが、佐渡は特に観光も重視しているところなので、ぜひとも、 今佐渡にそれほど産品がないからということですが、今後販売戦略の中で商品を開発し、佐渡の観光をそ こで魅力的なものにするためにも、アンテナショップがあったほうがいいのではないかというふうに思い ます。ぜひアンテナショップを利用した販売に取り組んでもらいたいと思いますが、市長、いかがでしょ うか。
- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) 私も様々営業をやってまいりましたので、各地のアンテナショップ、東京にあるも

のはおおむね行かせていただきました。アンテナショップの課題は、やはり年間を通してきちっとした製品を置けるかという点、それで首都圏の場合非常にコストが高く、情報発信がアンテナショップをやるとすごいというふうに思っているかもしれないですけれども、アンテナショップは東京へ行けばどこにでもありますので、単なるお店になってしまうことも十分あり得るということで、やはりコストを考えていくと、単独でのアンテナショップというのは年間を通した運営というのは非常に厳しいというふうに私自身は考えておるところでございます。

一方、やらなければいけないのは、議員ご指摘のとおり個別販売をしっかりやらなければいけない。そこについては、今このコロナ禍の中、インターネット販売、これを今農協を中心に、将来的に全佐渡に広げて観光客の皆様もお使いできるような、そんな仕組みづくりを考えていきたいというふうに思っておりますので、まずはECサイトのほうに力を入れていきたいと考えているところでございます。また、直接販売ということは非常に魅力的で所得を確保できるものでもございますが、それをやる場合、各農家がやはりしっかりとその製品を管理して、それに合わせて出荷といいますか販売をしていかなければいけないということで、非常にその辺が難しいということもありまして、系統販売が多いというのも現状であるということも併せて申し添えたいと思います。

- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) とにかく卵が先か鶏が先かではないですが、やっぱり有利販売ができなければどうしても後継者がつかない。後継者がいないから生産ができないという、何か悪循環になってしまいますので、ぜひともここで市がリードした販売戦略ができれば、さらに後継者も増える可能性もありますので、ぜひともこの販売のほうに市として力を入れてもらいたいなというふうに考えております。

では次は、佐渡市の地域の活性化なのですが、以前はコンパクトシティーという考え方でそこで全てが解決するというような考え方だったと思うのですが、最近はコンパクトシティーという言葉もあまり使われなくなりました。その辺はなぜなのかということを、もし分かったら教えてください。

- ○議長(佐藤 孝君) 答弁を許します。渡辺市長。
- ○市長(渡辺竜五君) コンパクトシティーというのは富山市がいい実例になるのですが、行政機能をきちっとしながら、その範囲を狭めることによって、より効率的なまちづくりを行うという視点で行われております。佐渡市で行われたコンパクトシティー事業につきましては、そういう観点から少し外れておりまして、例えば医療だけを連携しようとか、地域づくりをしようというような観点で取り組まれたものでございます。この事業は既に終わっておりますので、現在佐渡市でコンパクト事業というのはないというだけのことでございまして、今後高齢化、人口減少を見据えた上で、まちづくりのコンパクトシティー化というのは一つの大きなトレンドに今後はなっていくだろうというふうに私自身は考えております。
- ○議長(佐藤 孝君) 質問を許します。中川健二君。
- ○5番(中川健二君) そのとおりだと思います。どうしても高齢化になれば地域をまたいでの移動とかが 難しくなりますので、ぜひとも自分の生活圏内でいろいろな用が足せるというふうにしていただきたいと

思います。特に地域が今疲弊しているというこの状況の中で、地域の利便性がよくなければさらに人口が減ってしまうのではないかなというふうに思いますので、ぜひともそこに取り組んでいただきたいなというふうに思っております。ただ人口減少とか収支が合わないという理由だけで統廃合を進めてしまえば、自然とそこには人が住めない地域ができてしまいますので、そこのところは十分考えた地域づくりをお願いしたいと思います。

地域自らが考えて、地域で行動するということが必要というふうにおっしゃられております。地域をま とめていくのが私たちの仕事なのかなというふうにも考えておりますので、地域から選ばれた立場として、 行政との橋渡しに努力をしていかなければならないなというふうに考えております。行政としても地域の 活性化に全力を尽くしていただけることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございま した。

○議長(佐藤 孝君) 以上で中川健二君の一般質問は終わりました。

○議長(佐藤 孝君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。 次の会議は、明日10日、午前10時から一般質問を行います。 本日は、これにて散会いたします。

午後 5時48分 散会